

事業所における通勤用等自転車の安全利用対策の実態把握に関する調査研究

## 自転車の利用に係る企業行動調査アンケート

### 報告書

平成28年2月

公益財団法人 日本交通管理技術協会



## ま え が き

本報告書は、当協会が、平成27年度に実施しました「事業所における通勤用等自転車の安全利用対策の実態把握に関する調査研究」において行った上場企業等へのアンケート調査結果等を取りまとめたものです。

自転車は、全国に7,000万台あると言われ、また、近年の健康志向やエコロジーの高まりに合わせた再評価の機運が世界的にも進みつつあります。

そのような中で、自転車の安全利用を促進していくためには、自転車の走行空間を確保していく必要があることに加え、自転車利用者一人一人の意識改革・行動改革と事故に対する備えが必要です。

特に、自転車については、自動車と異なり免許制度も車検制度も強制保険制度も設けられてはおりません。したがって、社会において如何にしてこれらの改革や備え等を啓発し促進していくか、別途のアプローチが必要とされています。

当協会はこれまで、微力ながらも、自治体の自転車安全利用条例の制定等を支援し、「自転車安全整備制度」を設け点検整備の促進とTSマーク付帯保険の普及に努め、近年は、文部科学省のご協力もいただき「自転車通学安全モデル校」を設け、現在28校の大、高、中学校を指定させていただき、学校・教育委員会への働き掛けを行っております。

今回の活動は、新たに企業へのアプローチを試みようとするものです。

従来、企業活動における自転車の利用については、十分なデータも無く、その実態は明らかではありませんでした。

本調査研究により、上場企業等516社にアンケートをお願いしましたところ、約4割弱の企業の皆様からご回答を戴くことが出来ました。これにより上場企業における自転車利用の一端が明らかになったことは、今後の企業における方策の検討や自転車の利用についての研究等の上でいささかの貢献ができるものと考えます。

終わりに、本アンケートにご協力いただいた各企業及びその担当の方々並びに日本経済団体連合会事務局に厚く謝意を表しますとともに、実施に当たり多方面からご指導、ご協力を賜りました警察庁交通局交通企画課にも感謝申し上げます。

平成28年2月

公益財団法人 日本交通管理技術協会

会長 小野 正 博

(当協会の活動内容については、当協会ホームページをご覧ください。)



## 目 次

1. 目的	1
2. 実施方法	1
(1) アンケート先抽出方法	
(2) アンケートの依頼方法	
(3) アンケートの回答方法	
(4) アンケートの回答期間	
(5) アンケートの実施主体	
(6) アンケートの内容	
3. アンケートの回収状況	3
(1) アンケートの回収状況	
(2) アンケートへのご協力に対する謝意	
4. アンケートの集計	5
(1) アンケート回答企業の全体像	
(2) 自転車利用・交通安全活動に関する分野の集計（質問7～質問32）	
ア. 自転車利用の考え方に関する質問	
イ. 交通安全活動に関する質問	
ウ. 自転車通勤に関する質問	
エ. 自転車の業務利用に関する質問	
オ. 自転車の交通事故に関する質問	
カ. <u>自動車</u> の利用に関する質問：参考（質問33～質問36）	
(3) 自転車の利用に関する意識の分野の集計（質問37～質問43）	
5. アンケートのまとめ	37
(1) 質問分野別まとめ	
(2) クロス集計	
6. 資料	47
資料1 アンケート実施書	
資料2 アンケート回答方法の説明書	
資料3 アンケート回答画面	
資料4 アンケート企業抽出方法	
資料5 アンケート回収詳細データ	



## 1. 目的

自転車については、免許制度も車検制度も強制保険制度もありません。全国に7,000万台あると言われる自転車の走行の安全を向上させるためには、自転車走行空間を確保することに加え、自転車利用者一人一人の意識改革・行動改革と事故に対する備えが必要です。

さらに、近年の健康志向やエコロジー運動の一環として、自転車利用の新たな側面も捉えられてきています。

ところで、道路交通に占める企業活動の比重には大きなものが有りますが、中でも企業活動における自転車の利用への対応については、従来十分なデータもなく、その実態は明らかではありませんでした。

本調査研究は、上場企業等516社を対象として、上場企業等における自転車利用に係る方策や考え方をアンケート調査し、分析の上、今後の自転車の安全利用に有用となる企業行動を探り、今後の企業における自転車の安全な利用に広く役立てようとするものです。

なお、この調査・分析は、来年以降も継続したいと考えています。

## 2. 実施方法

### (1) アンケート先の抽出方法

本アンケートは、会社四季報（2015年1集、東洋経済新報社発行）に掲載された上場企業のうち、日本国内に本社を置く3,492社の中から、地域、業種、従業員規模数などが偏らないように配慮した上で無作為に516社を抽出しました。（資料4）

なお、統括企業の場合には、代表的な傘下の企業を抽出したところもあります。

### (2) アンケートの依頼方法

上記のように抽出した企業の代表者宛に、アンケート依頼書（資料1）および回答方法の説明書（資料2）を郵送しました。

さらに、当初設定した回答期間の終了間近に、回答期間を延長した上で、未回答企業に対して同一の依頼書等を同一の宛先へ再送し、改めて回答協力を依頼しました。

### (3) アンケートの回答方法

アンケートへの回答は、当協会のホームページから、各企業別に設定したアクセス用のIDとパスワードを使って各企業専用のアンケートページにアクセスし、質問内容を読んで回答を選択する方法としました。

### (4) アンケートの回答期間

回答期間は、当初2週間を設定しましたが、回収率を高めるためにさらに2週間延長しました。また、回答期間中は24時間いつでも回答できるようにしました。

当初：平成27年8月24日（月）午前10時～平成27年9月4日（金）午後5時

延長後：平成27年8月24日（月）午前10時～平成27年9月18日（金）午後5時

(5) アンケートの実施主体

本アンケートの企画、質問の作成、送付、回収、集計、分析の一連の作業は、公益財団法人日本交通管理技術協会が実施し、責任・権利主体となっております。

(6) アンケート内容

本アンケートの質問内容には、調査の趣旨にあわせて、表 2.1 のように4つの分野で、合計43の質問を用意しました。なお、中心となる「自転車利用・交通安全活動に関する分野」の質問内容の詳細は表 2.2 のとおりです。

また、質問への回答方法については、必ず答えるもの、回答は任意のもの、回答を1つのみ選択するもの、回答を複数選択できるものがあり、加えて、回答として選択した選択肢の内容により、さらに関連した質問へ回答する場合などもあります。

表 2.1 質問の分野

質問分野		質問番号	質問数
1	企業の概要に関する分野	質問 1～ 質問 6	6
2	自転車利用・交通安全活動に関する分野	質問 7～ 質問 32	26
3	自転車利用に関する意識の分野	質問 37～ 質問 43	7
参考	自動車利用に関する分野	質問 33～ 質問 36	4
合 計			43

表 2.2 「自転車利用・交通安全活動に関する分野」の質問内容の詳細（質問7～質問32）

質問内容 質問分野	取組・実施	考え方	手続き・規定	程度	内容	担当者	点検整備実施	任意保険加入	安全教育実施	推進・支援
自転車利用		6								
自転車通勤	12 (13)	14	16 19	15			20 21	22	23	17 18
自転車 業務利用	24 (25)		27	26			28 29	30	31	
自転車 交通事故	(32)				32					
交通安全活動	7 (8)				9	10 11				

(数字は、質問番号)



### 3. アンケートの回収状況

#### (1) アンケートの回収状況

アンケートを依頼した企業516社のうち、最終的に回答をいただいた企業は194社（回収率37.6%）となり、その内訳は表3.1、表3.2、表3.3のとおりです。

表 3.1 業種別回収状況

	業種		企業数				回収率	
			大分類		中分類		大分類	中分類
	大分類	中分類	送付企業数	回答企業数	送付企業数	回答企業数		
1	水産・農林業	水産・農林業	5	1	5	1	20.0%	20.0%
2	建設業	建設業	27	13	27	13	48.1%	48.1%
3	製造業	食料品	227	94	17	4	41.4%	23.5%
4		繊維製品			4	1		25.0%
5		パルプ・紙			4	0		0.0%
6		化学			34	12		35.3%
7		医薬品			9	6		66.7%
8		ゴム製品			3	2		66.7%
9		ガラス・土石製品			10	5		50.0%
10		鉄鋼			4	3		75.0%
11		非鉄金属			5	3		60.0%
12		金属製品			11	9		81.8%
13		機械			35	7		20.0%
14	電気機器	47	16	34.0%				
15	輸送用機器	20	12	60.0%				
16	精密機器	6	2	33.3%				
17	その他製品	18	12	66.7%				
18	電気・ガス業	電気・ガス業	6	5	6	5	83.3%	83.3%
19	運輸・情報通信業	陸運業	49	13	7	0	26.5%	0.0%
20		空運業			1	0		0.0%
21		倉庫・運輸関連業			3	1		33.3%
22	情報・通信業	38	12	31.6%				
23	商業	卸売業	107	31	42	11	29.0%	26.2%
24		小売業			65	20		30.8%
25	金融・保険業	銀行業	45	12	42	12	26.7%	28.6%
26		証券・商品先物取引業			2	0		0.0%
27		その他金融業			1	0		0.0%
28	不動産業	不動産業	11	4	11	4	36.4%	36.4%
29	サービス業	サービス業	39	21	39	21	53.8%	53.8%
合 計			516	194	516	194	37.6%	

表 3.2 従業員規模別回収状況

従業員規模		送付企業数	回答企業数	回収率	参考：上場企業数
1	100人未満	55	17	30.9%	584
2	100人～500人	222	61	27.5%	1,439
3	500人～1000人	95	43	45.3%	623
4	1000人以上	139	73	51.4%	846
5	不明	5	0	0%	未集計
合 計		516	194	37.6%	3,492

表 3.3 地域別・従業員規模別回収状況

地域・県	送付企業数	回答企業					回答企業合計	回収率
		1000人以上	500人～1000人未満	100人～500人未満	100人未満			
1 北海道	3	1	0	0	0	1	33.3%	
2 東北	青森	3	0	0	0	0	0.0%	
	岩手	3	2	0	0	2	66.7%	
	宮城	18	3	1	3	7	38.9%	
	秋田	4	1	0	0	2	50.0%	
	山形	8	1	0	0	2	25.0%	
	福島	9	2	0	2	4	44.4%	
計	45	9	1	5	2	17	37.8%	
3 関東 (除く東京)	栃木	12	0	2	3	5	41.7%	
	群馬	18	2	3	4	9	50.0%	
	茨城	8	3	0	1	4	50.0%	
	千葉	3	0	0	2	2	66.7%	
	埼玉	4	2	0	0	2	50.0%	
	神奈川	18	3	1	1	6	33.3%	
	山梨	9	0	1	0	2	22.2%	
	新潟	1	0	0	0	0	0.0%	
	長野	20	3	3	2	9	45.0%	
静岡	4	1	1	1	3	75.0%		
計	97	14	11	14	3	42	43.3%	
4 東京	114	14	7	8	2	31	27.2%	
5 北陸	富山	18	3	4	2	10	55.6%	
	石川	1	0	0	1	1	100.0%	
	福井	13	1	3	1	6	46.2%	
計	32	4	7	4	2	17	53.1%	
6 中部	愛知	22	6	2	5	13	59.1%	
	岐阜	22	1	2	1	4	18.2%	
	三重	15	0	2	0	3	20.0%	
計	59	7	6	6	1	20	33.9%	
7 近畿	滋賀	9	1	0	1	3	33.3%	
	京都	4	1	0	3	4	100.0%	
	大阪	27	3	2	3	9	33.3%	
	兵庫	5	1	0	1	2	40.0%	
	奈良	3	0	0	1	1	33.3%	
	和歌山	6	0	0	4	4	66.7%	
計	54	6	2	13	2	23	42.6%	
8 中国	鳥取	4	0	0	0	1	25.0%	
	島根	3	0	0	0	0	0.0%	
	岡山	2	0	0	0	0	0.0%	
	広島	17	8	2	0	10	58.8%	
	山口	12	1	0	0	3	25.0%	
計	38	9	2	0	3	14	36.8%	
9 四国	香川	13	3	1	3	8	61.5%	
	徳島	3	0	0	0	0	0.0%	
	愛媛	10	3	2	2	7	70.0%	
	高知	5	0	0	0	0	0.0%	
計	31	6	3	5	1	15	48.4%	
10 九州	福岡	6	0	0	1	1	16.7%	
	佐賀	3	0	1	0	1	33.3%	
	長崎	1	0	0	0	0	0.0%	
	熊本	6	0	0	1	1	16.7%	
	大分	9	2	1	2	6	66.7%	
	宮崎	4	0	1	0	1	25.0%	
	鹿児島	10	1	1	2	4	40.0%	
沖縄	4	0	0	0	0	0.0%		
計	43	3	4	6	1	14	32.6%	
全国計	516	73	43	61	17	194	37.6%	

(2) アンケートへのご協力に対する謝意

本アンケートの回答にご協力いただきました各企業及びその担当の方々並びに実施に当たり多方面からご指導、ご協力を賜りました警察庁交通局交通企画課にも感謝申し上げます。

#### 4. アンケートの集計

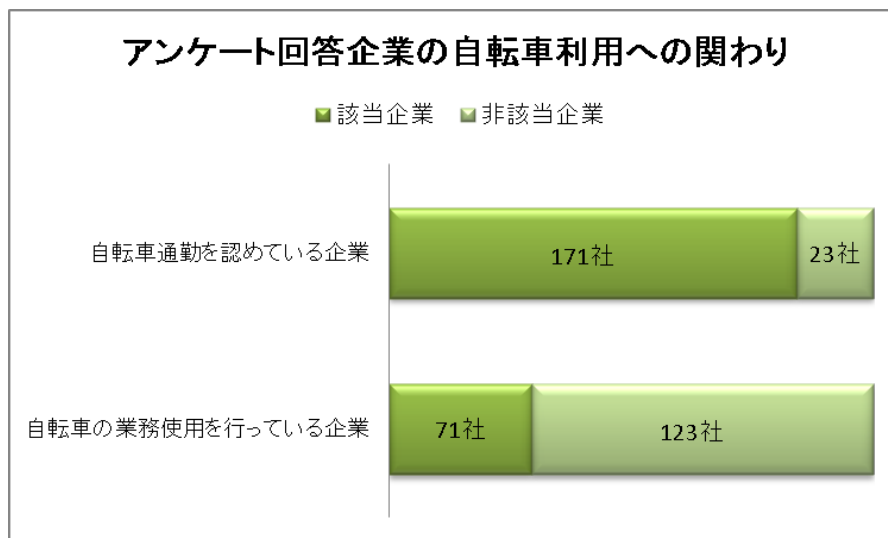
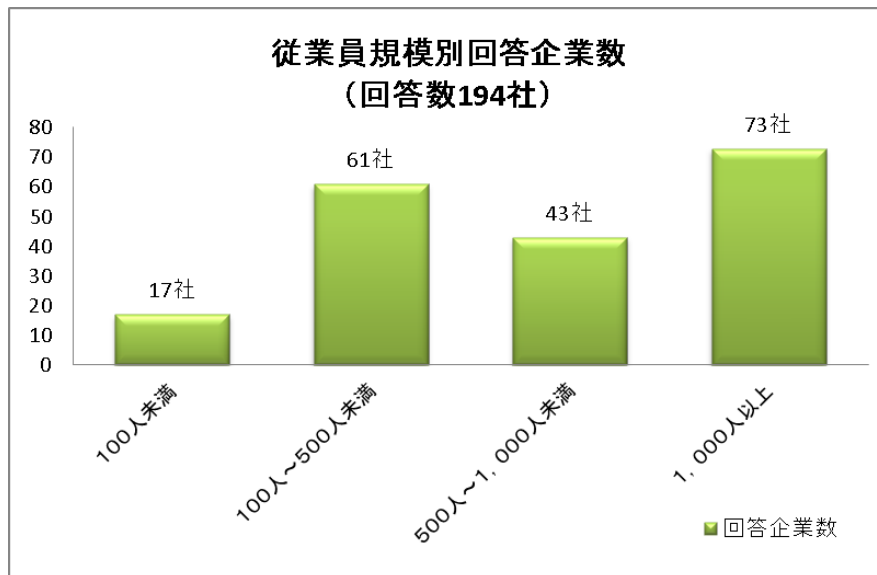
##### (1) アンケート回答企業の全体像

全回答企業194社を業種別に分類すると、製造業からの回答数が94社と最も多くあり、回収率では、電気・ガス業、サービス業、建設業、製造業からは平均値（37.6%）以上のアンケートが回収できました。

また、従業員規模別の分類からは、回収率、回答企業数ともに従業員規模が1,000人以上の企業が多くなりました。

さらに、本アンケートの集計からは、回答企業の自転車利用等に対する基本的な関わりは次のとおりとなります。

- 自転車通勤を認めている企業 : 194社中171社（88.1%）
- 自転車の業務使用を行っている企業 : 194社中 71社（36.6%）
- 交通安全活動に取り組んでいる企業 : 194社中155社（78.9%）



(2) 自転車利用・交通安全活動に関する分野の集計

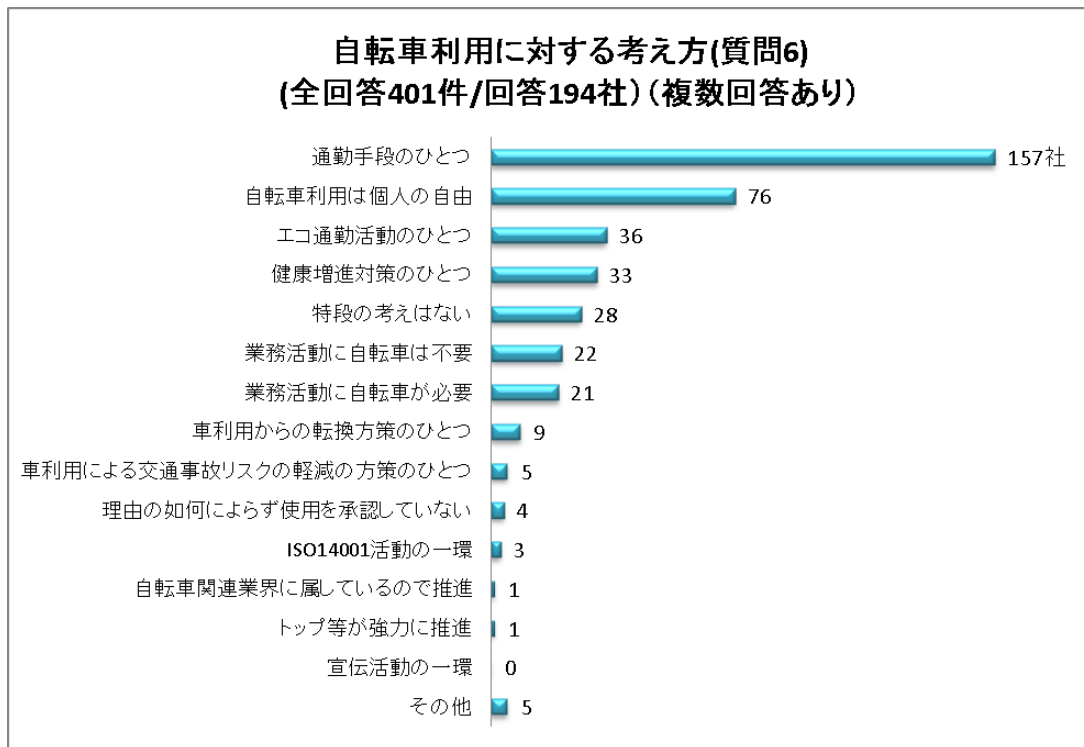
ア. 自転車利用の考え方に関する質問

<質問6>

本質問では、回答企業が自転車利用に対してどのような考え方を持っているかを聞いています。(回答必須、複数選択可)

(結果：194社回答)

回答企業における自転車利用への考え方は、通勤手段のひとつとしての認識が157社(80.9%)で最も高く、エコ通勤(36社、18.6%)、健康増進対策(33社、17.0%)としての認識もあります。



(注) ISO14001

ISO14001は、環境マネジメントシステムの仕様を定めた規格であり、この規格に沿って環境マネジメントシステムを構築することにより、環境対策を継続的に改善していく、効果的な仕組みを作ることを目的としています。

イ. 交通安全活動に関する質問

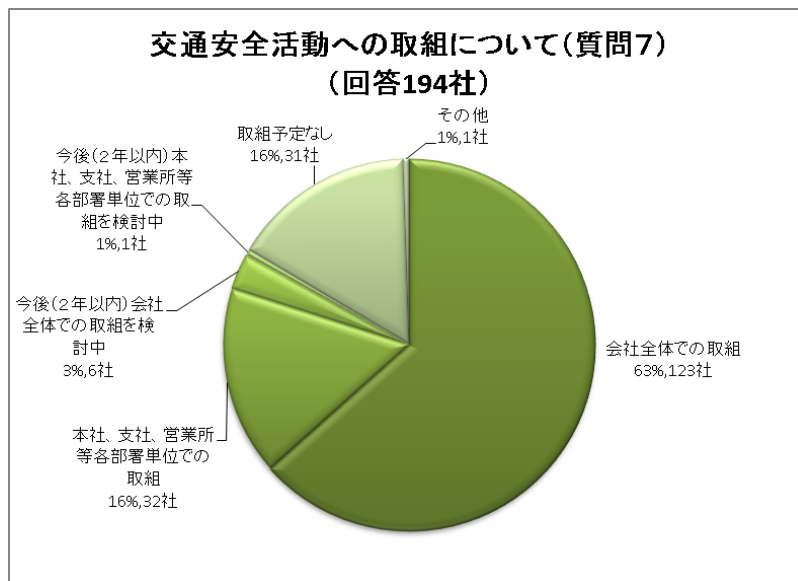
<質問7>

本質問は、回答企業の自転車を含めた交通安全活動への取組について聞いています。(回答必須、単数選択)

(結果：194社回答)

交通安全活動に対しては、「会社全体での取組」(123社、63.4%)と「本社、支社、営業所等各部署単位での取組」(32社、16.5%)を合わせた合計155社(79.9%)の回答企業が実際に取り組んでおり、さらに検討中を含めると162社(83.5%)となります。

一方、「取組予定なし」と回答した企業は31社(16.0%)あります。

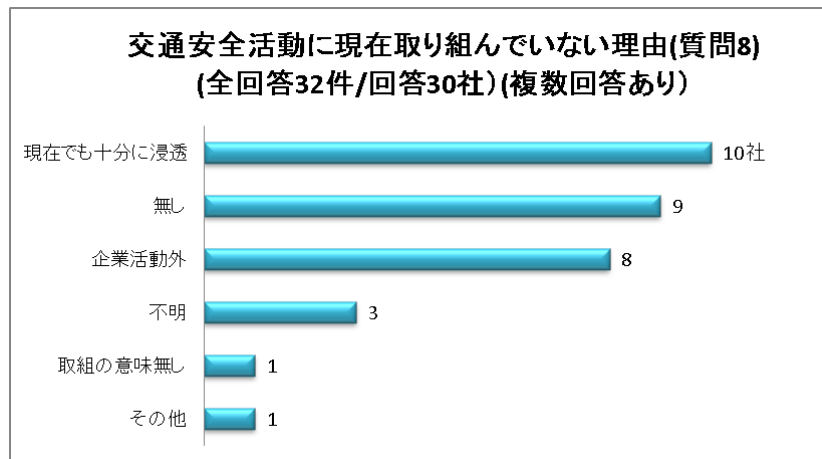


<質問8>

本質問は、質問7において交通安全活動に取り組んでいないと回答した企業に、その理由を聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：30社回答)

交通安全活動に取り組んでいない理由としては、「現在でも十分に浸透」(10社、33.3%)、特段の理由「無し」(9社、30.0%)などが続いています。



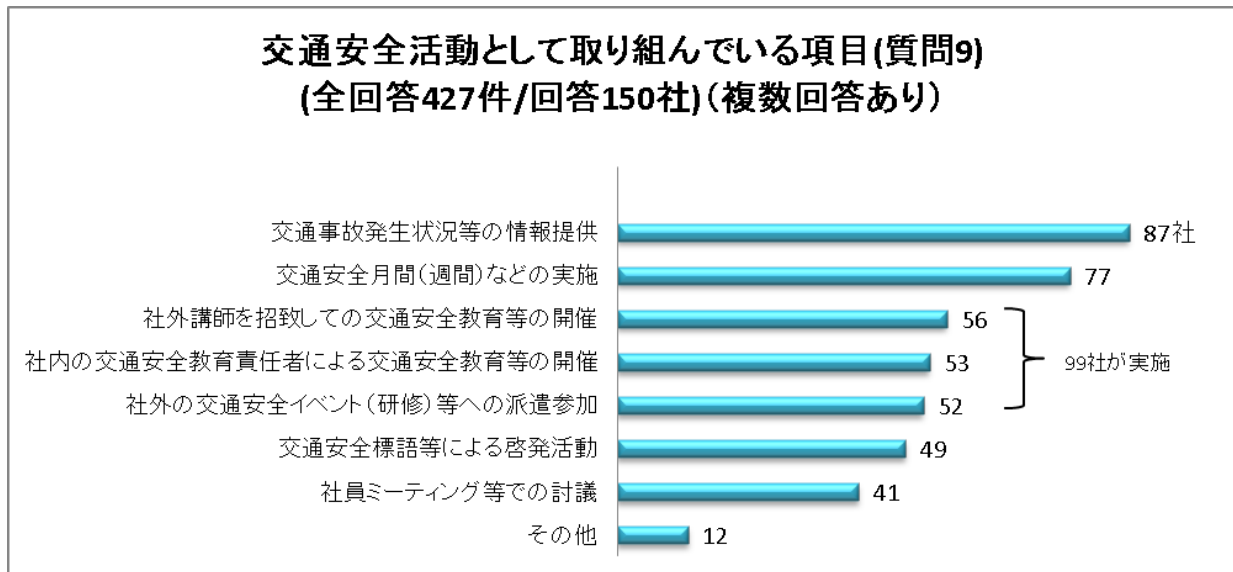
<質問9>

本質問は、実施している交通安全活動の具体的な内容を聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：150社回答)

交通安全活動の具体的な取組としては、「社外講師を招致しての交通安全教育等の開催」(56社)、「社内の交通安全教育責任者による交通安全教育等の開催」(53社)、「社外の交通安全イベント等への派遣参加」(52社)のように特別な時間を割くものを一つ以上実施している回答企業は99社(66.0%)あります。

また、「交通事故発生状況等の情報提供」(87社、58.0%)や「交通安全月間などの実施」(77社、51.3%)を実施していると回答した企業もあります。

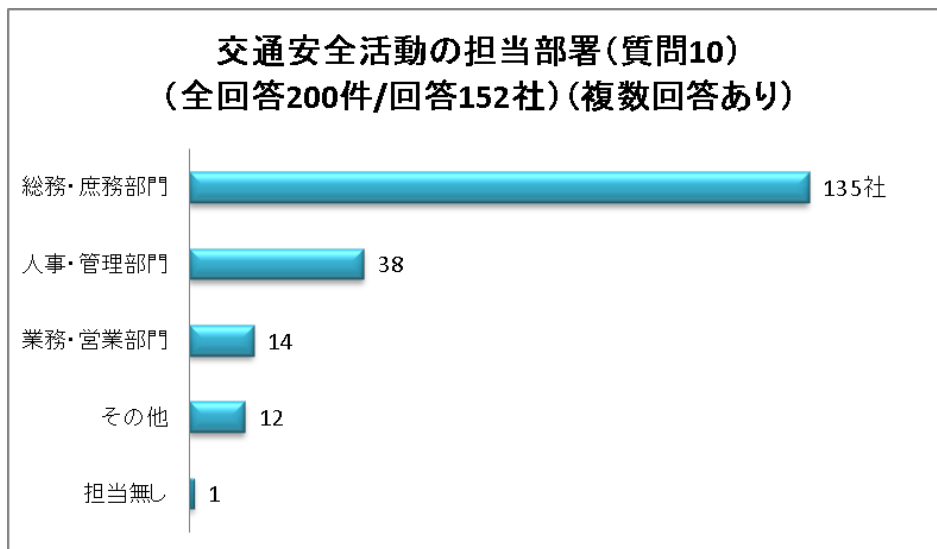


<質問10>

本質問は、交通安全活動を担当している部署を聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：152社回答)

交通安全活動は、総務・庶務(135社、88.8%)が担当していると回答した企業が最も多くなっています。



<質問11>

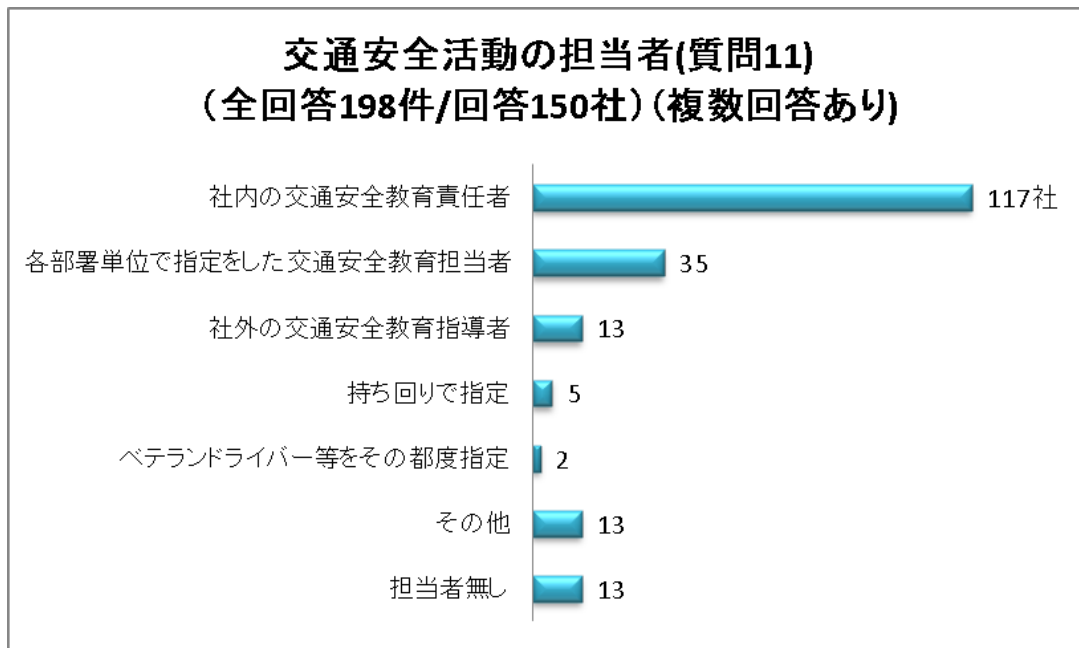
本質問は、交通安全活動の担当者を聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：150社回答)

交通安全活動の担当者としては、「社内の交通安全教育責任者」(117社、78.0%)、「各部署単位で指定をした交通安全教育担当者」(35社、23.3%)、「社外の交通安全教育指導者」(13社、8.7%)、「その他」(11社、7.3%)<sup>(注)</sup>のいずれか1種類以上の担当者を指定している回答企業は、合わせて133社(88.7%)あります。

さらに、「社外の交通安全教育指導者」を担当者として指定している回答企業13社(8.7%)の内11社は、「社内の交通安全教育責任者」(11社)または「各部署単位で指定をした交通安全教育担当者」(5社)も担当者として指定しています。

一方で、交通安全活動の「担当者無し」と回答した企業は13社(8.7%)あります。



(注)「その他」の内、安全衛生担当者等を交通安全活動の担当者として指定していると回答した企業が11社ありました。

### ウ. 自転車通勤に関する質問

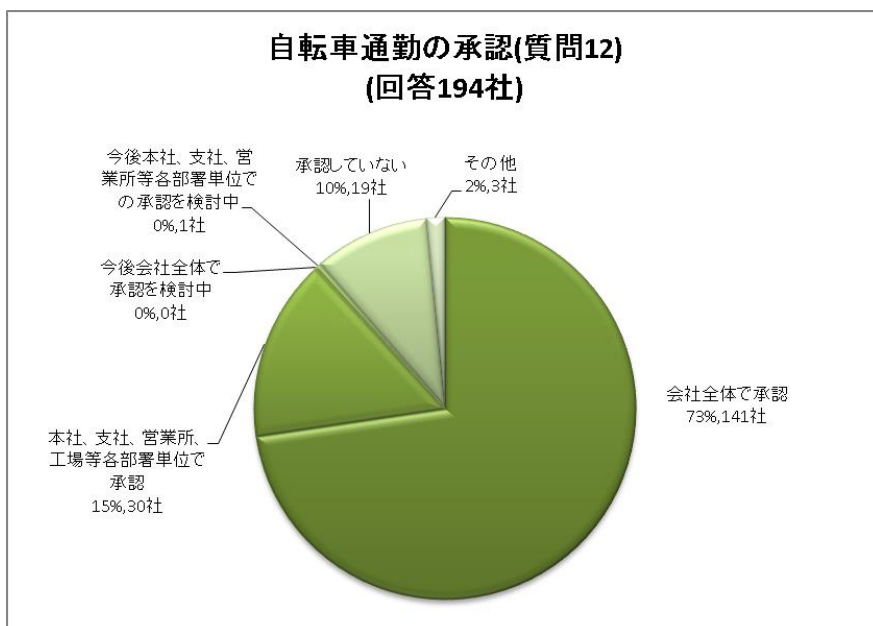
〔 自転車通勤とは、自宅から勤務地までの通勤区間の全部または一部に自転車が交通手段となっていることをいいます。 〕

#### <質問12>

本質問は、自転車通勤を認めているかを聞いています。(回答必須、単数選択)

(結果：194社回答)

自転車通勤については、「会社全体で承認」(141社)または「本社、支社、営業所、工場等各部署単位で承認」(30社)を合わせた合計171社(88.2%)が自転車通勤を認めています。検討中を含めて自転車通勤を認めてないと回答した企業は20社(10.3%)あります。

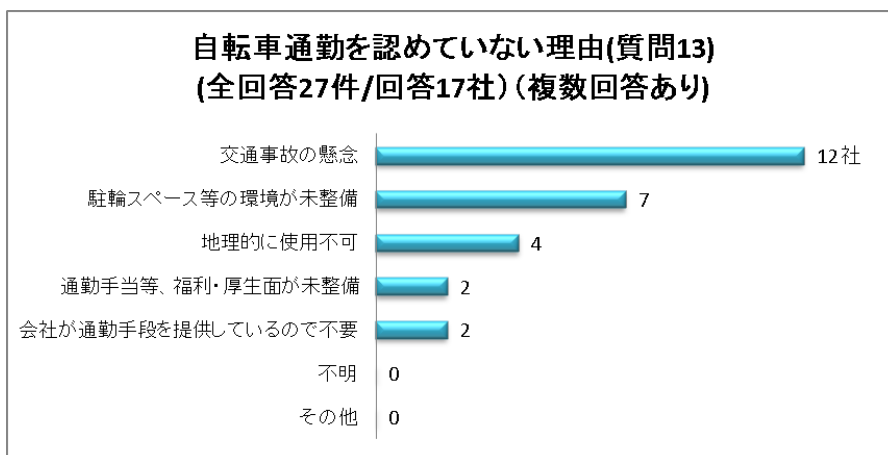


#### <質問13>

本質問は、自転車通勤を認めていないと回答した企業について、その理由を聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：17社回答)

自転車通勤を認めていない理由は、「交通事故の懸念」(12社、70.6%)が一番多く、次に「駐輪スペース等の環境の未整備」(7社、41.2%)が続いています。





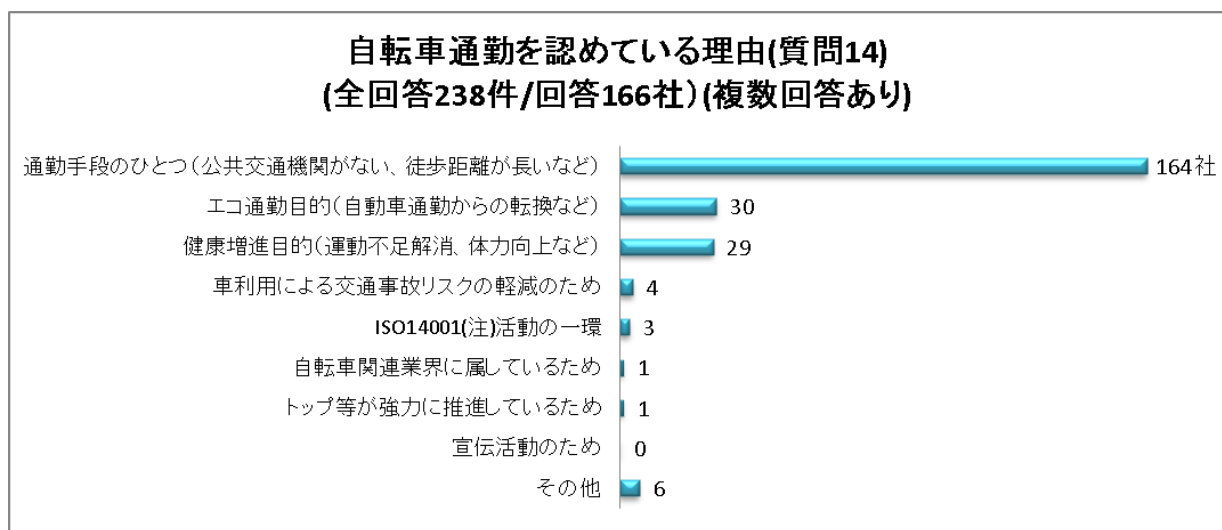
<質問14>

本質問は、自転車通勤を承認している回答企業において、自転車通勤を認める理由を聞いています。

(回答自由、複数選択可)

(結果：166社回答)

自転車通勤を承認していると回答した企業において、自転車通勤を認める理由は、「(公共交通機関がない場合など) 通勤手段のひとつ」が164社(98.8%)で最も多いのですが、「エコ通勤目的」(30社、18.1%)や「健康増進目的」(29社、17.5%)などの最近注目される目的を掲げている企業もあります。



(注) ISO14001

ISO14001は、環境マネジメントシステムの仕様を定めた規格であり、この規格に沿って環境マネジメントシステムを構築することにより、環境対策を継続的に改善していく、効果的な仕組みを作ることを目的としています。

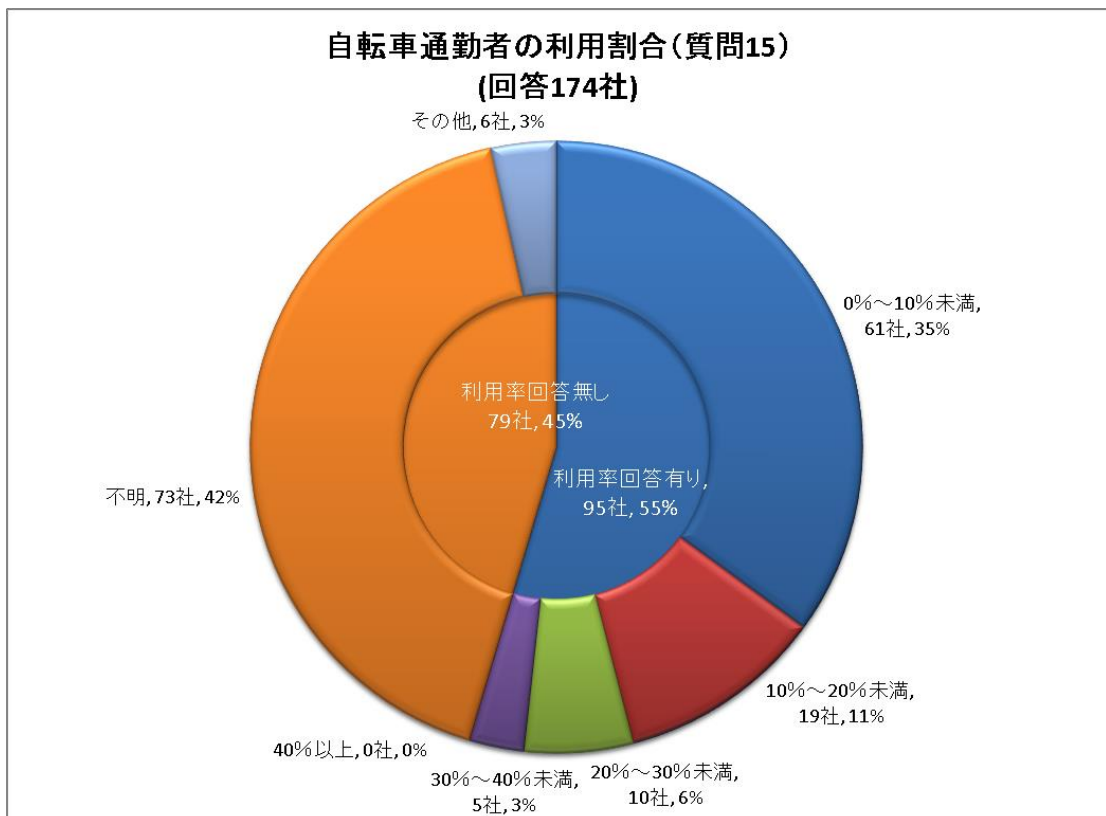
<質問15>

本質問は、自転車通勤を承認している回答企業において、自転車通勤者の利用割合を聞いています。

(回答自由、単数選択)

(結果：174社回答)

回答企業における自転車通勤者の利用割合については、回答企業174社の内、利用割合を答えた95社における自転車通勤の利用割合は、10%未満が最も多くなっています。



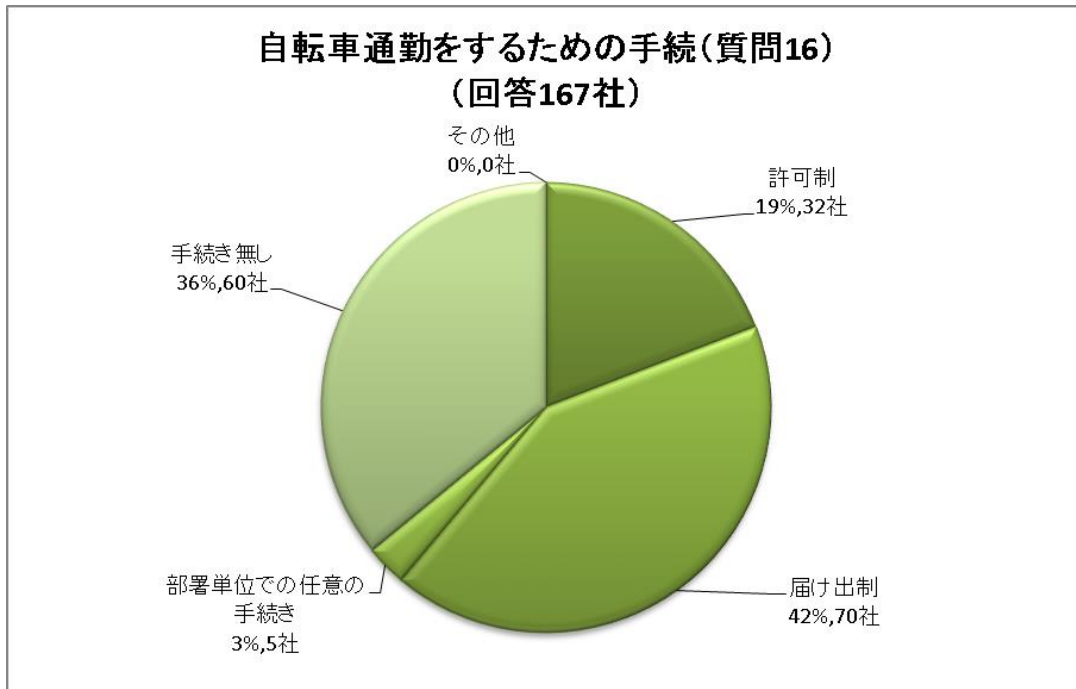
<質問16>

本質問は、自転車通勤を承認している企業において、その手続方法を聞いています。(回答自由、単数選択)

(結果：167社回答)

自転車通勤をするための手続については、実際に自転車通勤をする場合に、「許可制」を取っている回答企業は32社(19.2%)、「届け出制」を取っている回答企業は70社(41.9%)あり、これらに「部署単位での任意の手続き」(5社、3.0%)を加えた、107社(64.1%)の回答企業が何らかの手続をとっています。

一方、「手続き無し」と回答した企業は60社(35.9%)あります。



<質問17>

本質問は、自転車通勤をしている者に対して、企業として課している遵守事項を聞いています。(回答自由、複数選択可)

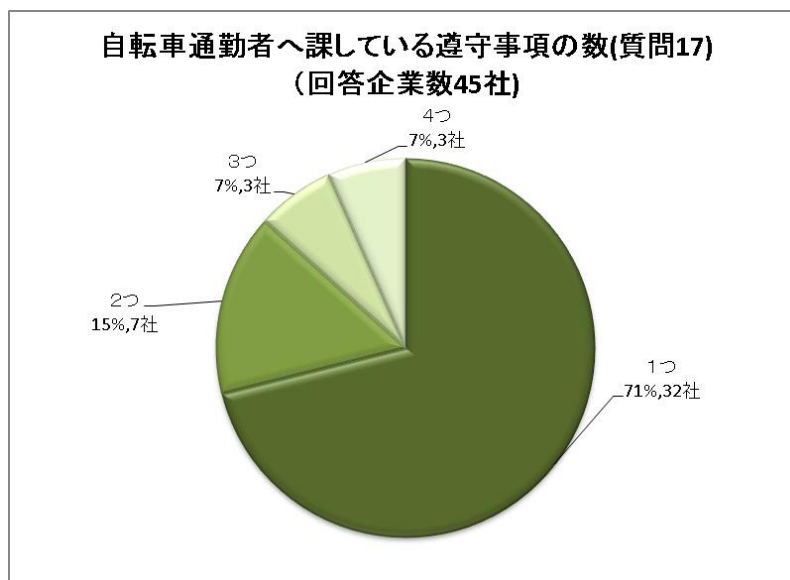
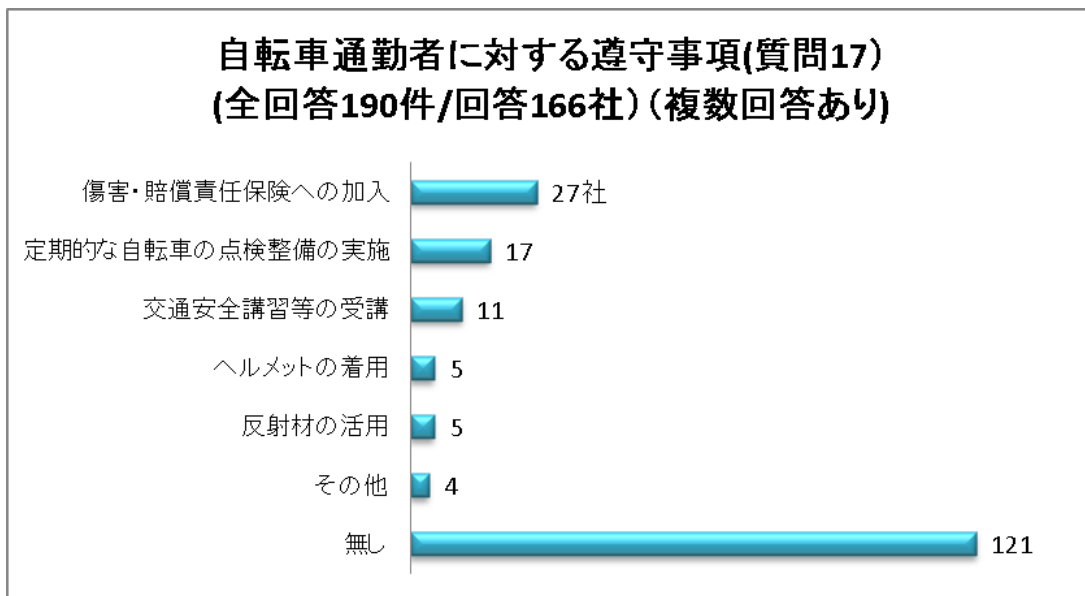
(結果：166社回答)

自転車通勤者に対して、何らかの遵守事項を課していると回答した企業は45社あり、内容としては、「傷害・賠償責任保険への加入」(27社、16.3%)、「定期的な自転車の点検整備の実施」(17社、10.2%)、「交通安全講習等の受講」(11社、6.6%)が多くなっています。

また、45社の回答企業の内、1つ課している回答企業が32社(71.1%)、2つ課している回答企業が7社(15.5%)、3つ課している回答企業が3社(6.7%)、4つ課している回答企業が3社(6.7%)あります。

さらに、「傷害・賠償責任保険への加入」と「定期的な自転車の点検整備の実施」の両方を課していると回答した企業は45社中8社(17.8%)あります。

一方で、何も課しないと回答した企業は121社(72.9%)あります。



<質問18>

本質問は、自転車通勤をしている者に対して、企業として実施している支援策を聞いています。(回答自由、複数選択可)

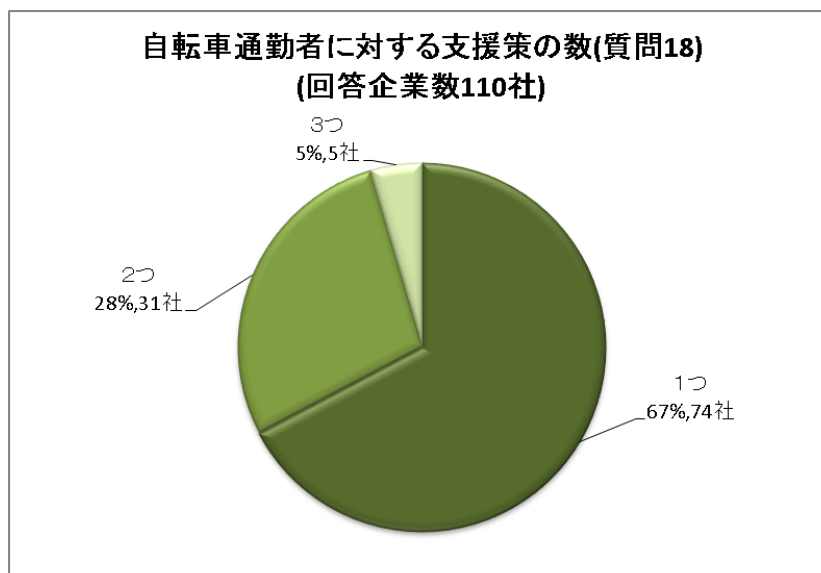
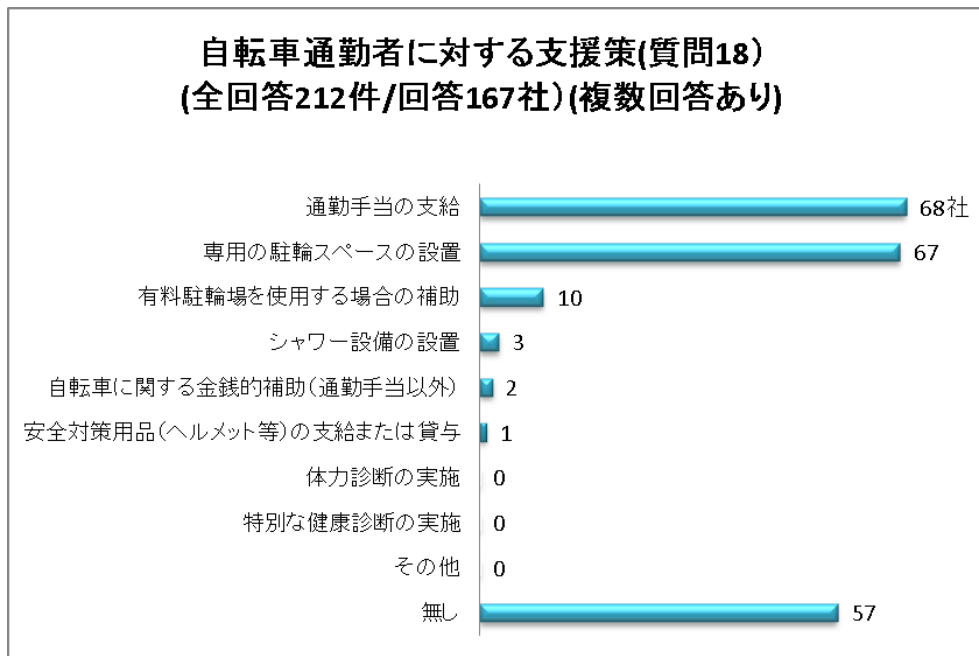
(結果：167社回答)

自転車通勤者への企業の支援策としては、「通勤手当の支給」を含めた何らかの金銭的な支給策を講じている回答企業は74社(44.3%)あります。

また、「通勤手当の支給」(68社、40.7%)と「専用の駐輪スペースの設置」(67社、40.1%)が共に多くなっています。

さらに、自転車通勤者に対する何らかの支援策を講じていると回答した企業は110社(65.9%)になります。その内、1つ実施している回答企業は74社(67.2%)、2つ実施している回答企業は31社(28.1%)、3つ実施している回答企業は5社(4.5%)あります。

一方で、支援策が「無し」と回答した企業は57社(34.1%)あります。

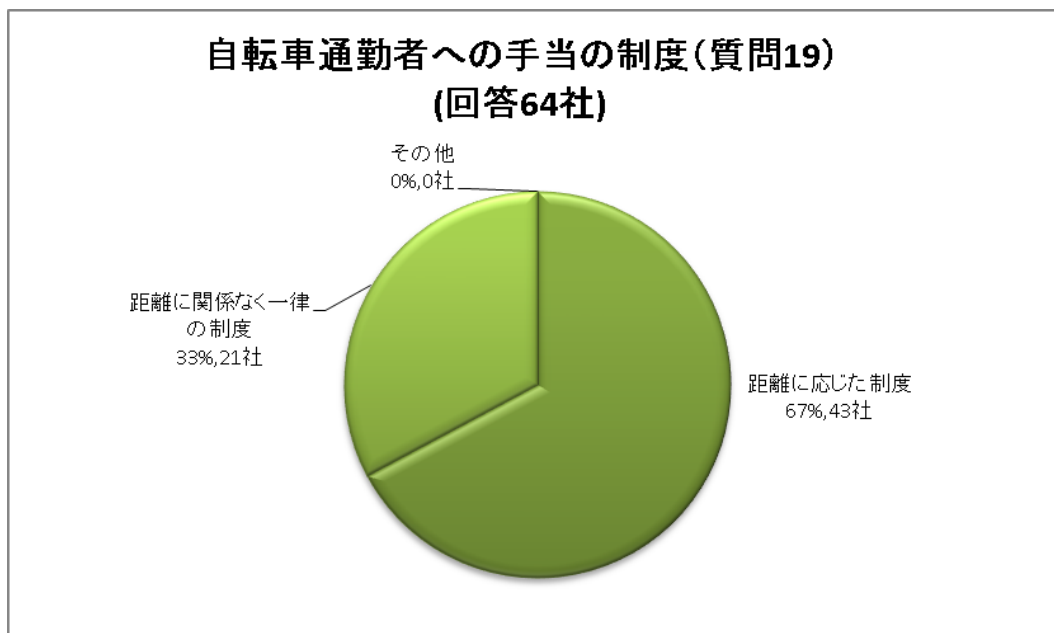


<質問19>

本質問は、質問18で「通勤手当の支給」(68社、40.7%)を選択した企業に、その支給制度を聞いています。(回答自由、単数選択)

(結果:64社回答)

自転車通勤者への通勤手当の支給方法は、「距離に応じた制度」が43社(67.2%)、「距離に関係なく一律の制度」が21社(32.8%)あります。

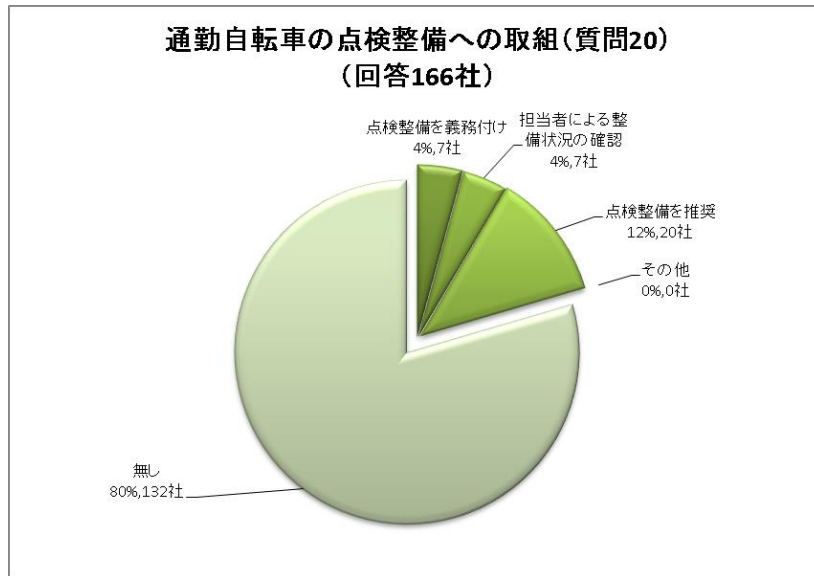


<質問20>

本質問は、通勤用自転車の点検整備の取組状況を聞いています。(回答自由、単数選択)

(結果：166社回答)

通勤用自転車の点検整備については、「点検整備を義務付け」(7社、4.2%)と「担当者による整備状況の確認」(7社、4.2%)という確実な実施をしている回答企業は合計で14社(8.4%)あり、この他に、「点検整備を推奨」している回答企業は20社(12.0%)あります。一方で、点検整備の取組「無し」と回答した企業は132社(79.5%)あります。

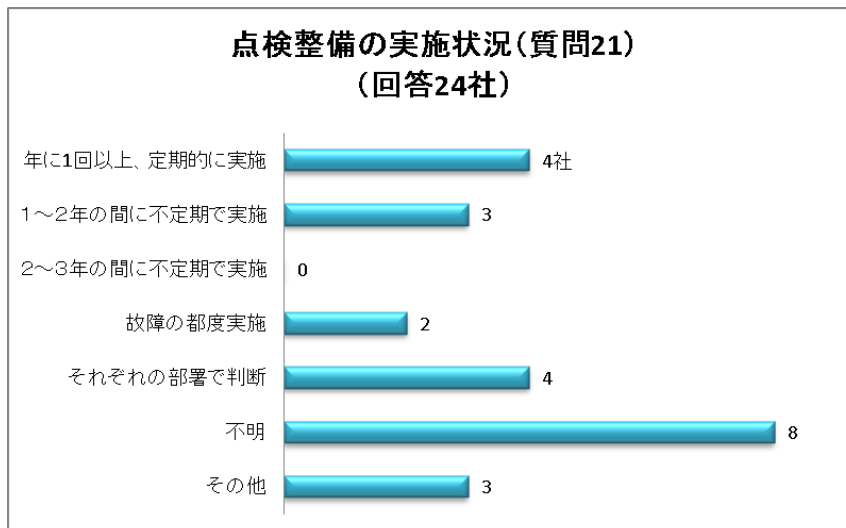


<質問21>

本質問は、質問20で通勤用自転車に対して何らかの点検整備の取組があると回答した企業に対して、その実施状況を聞いています。(回答自由、単数選択)

(結果：24社回答)

通勤用自転車の点検整備の取組状況は、「年に1回以上、定期的を実施」している回答企業が4社(16.7%)、「1~2年の間に不定期で実施」している回答企業が3社(12.5%)あります。一方で、点検整備の取組状況が「不明」と回答した企業は8社(33.3%)あります。



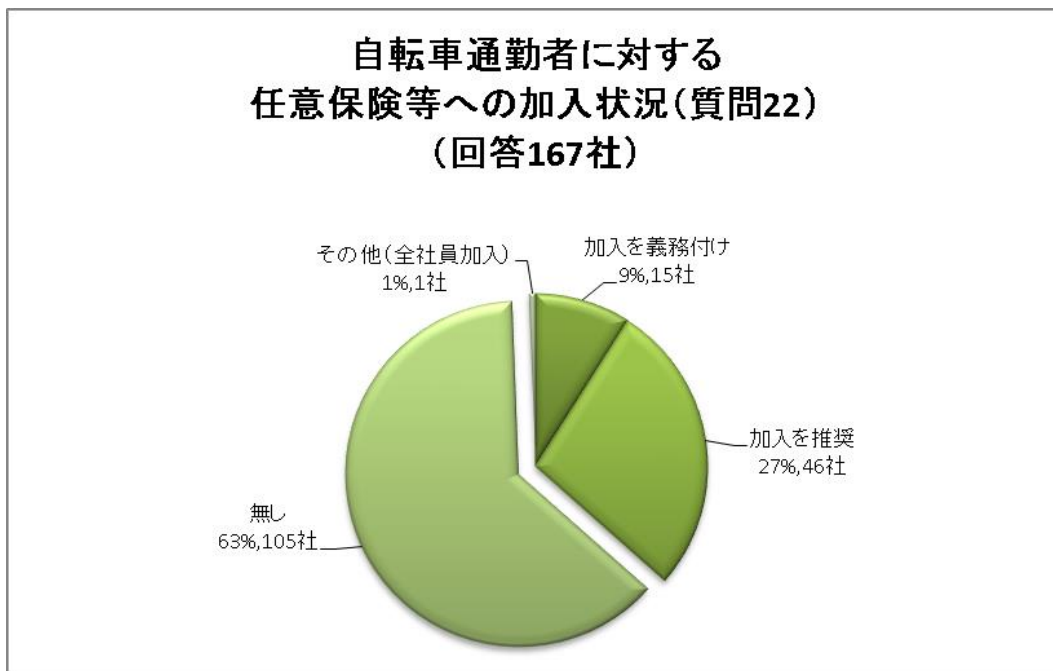
<質問22>

本質問は、自転車通勤をしている者に対して、事故を起こした場合の備えとなる任意保険等（賠償責任保険）への加入の取組状況を聞いています。（回答自由、単数選択）

（結果：167社回答）

自転車通勤者の任意保険等（賠償責任保険）への加入については、自転車通勤者に「加入を義務付け」る回答企業は15社（9.0%）、「加入を推奨」している回答企業は46社（27.5%）あり、さらに、企業負担で全社員が加入していると回答した企業が1社（0.6%）あります。

一方で、加入への取り組み「無し」の回答企業は105社（62.9%）あります。





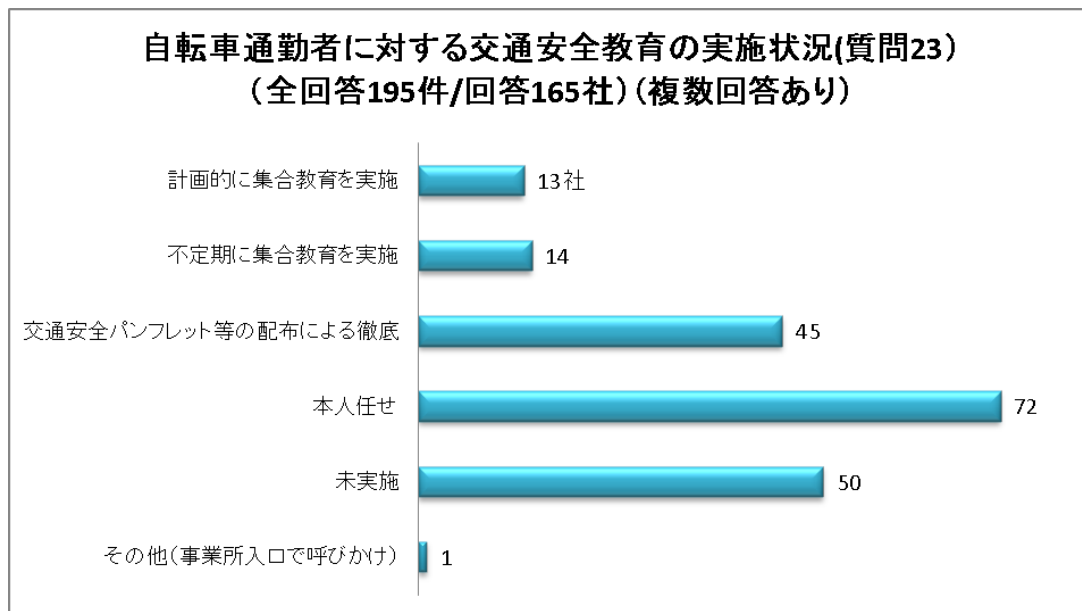
<質問23>

本質問は、自転車通勤をしている者に対する交通安全教育の実施状況について聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：165社回答)

自転車通勤者に対する交通安全教育については、「計画的に集合教育を実施」(13社、7.9%)、「不定期に集合教育を実施」(14社、8.5%)、「交通安全パンフレット等の配布による徹底」(45社、27.2%)、「その他」(1社)のいずれかひとつ以上の方法により、何らかの形で交通安全教育を実施していると回答した企業は60社(36.3%)あります。

一方で、「未実施」を選択した企業は50社(30.3%)あります。



## エ. 自転車の業務利用に関する質問

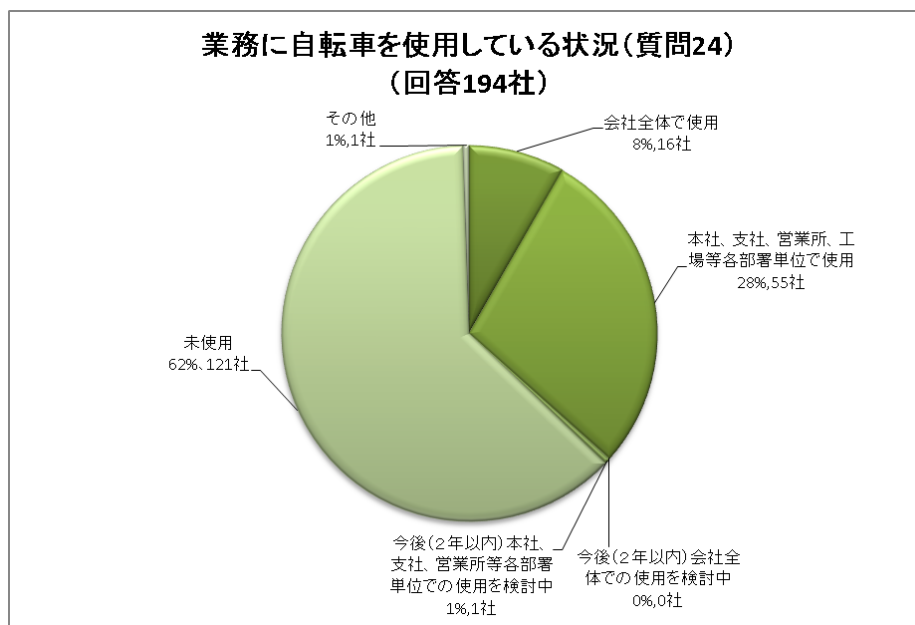
### <質問24>

本質問は、企業が業務に自転車を使用しているかを聞いています。(回答必須、単数選択)

(結果：194社回答)

回答企業における自転車の業務使用については、「会社全体で使用」(16社、8.2%)、または、「本社、支社、営業所、工場等各部署単位で使用」(55社、28.4%)を合わせた合計71社(36.6%)が業務に自転車を使用しています。

一方で、「使用を検討中」を含めた122社(62.9%)の回答企業が業務には使用していません。



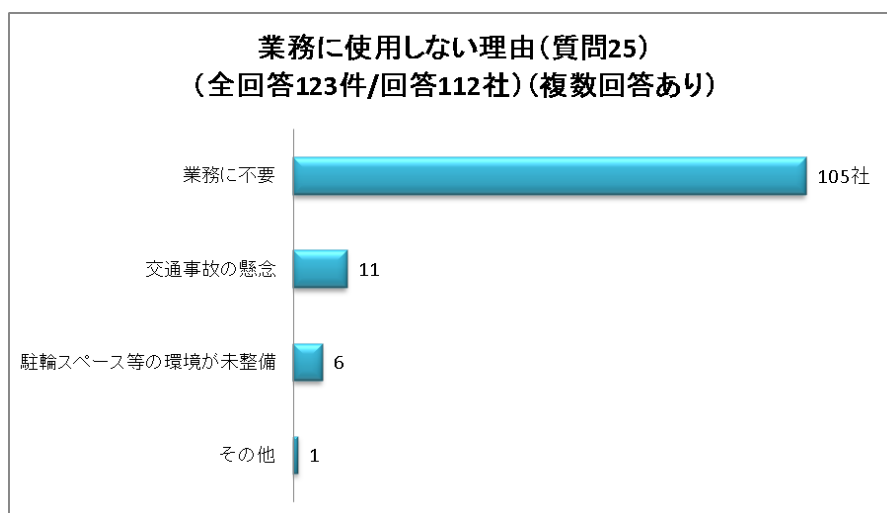
### <質問25>

本質問は、業務に自転車を使用していない122社(62.9%)について、その理由を聞いています。

(回答自由、複数選択可)

(結果：112社回答)

業務に自転車を使用していない回答企業の理由は、「業務に不要」(105社、93.8%)が圧倒的に多く、「交通事故の懸念」(11社、9.8%)が続いています。

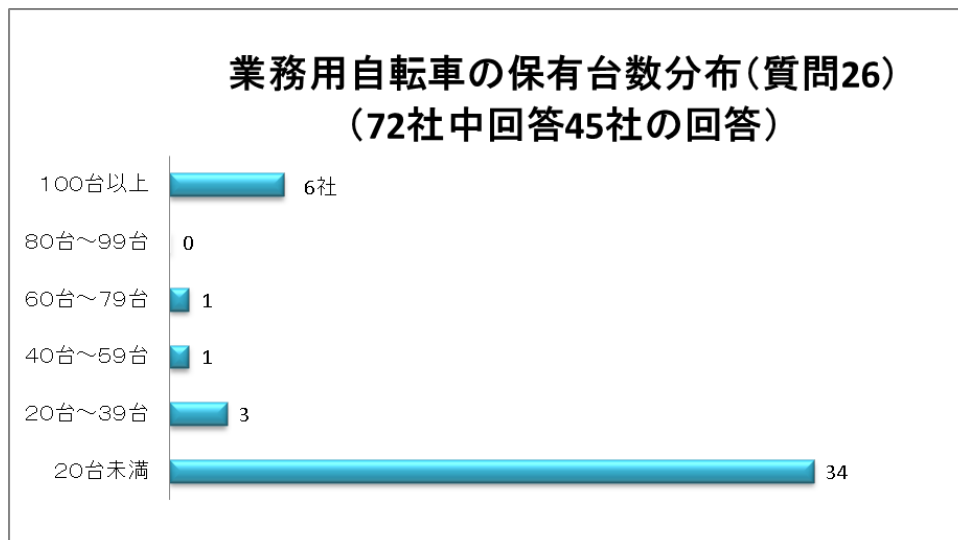


<質問26>

本質問は、業務に自転車を使用している場合に、企業が所有している自転車の台数を聞いています。自転車の所有には、リースも含めています。(回答自由、単数選択)

(結果：72社回答)

業務に使用する自転車の所有台数については、回答企業72社の内、所有台数を答えた45社の所有台数は20台未満が大半ですが、最大1,200台所有する回答企業もあります。

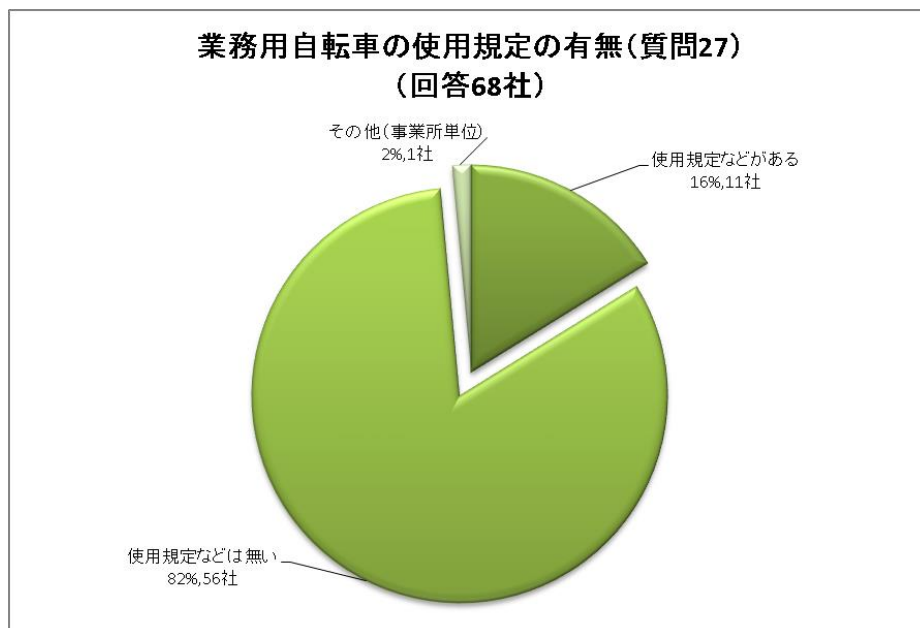


<質問27>

本質問は、業務に自転車を使用している場合に、その使用にあたっての規定などがあるかを聞いています。(回答自由、単数選択)

(結果：68社回答)

業務での自転車の使用にあたっては、「使用規定などがある」(11社、16.2%)と「その他」(1社)を合わせた合計12社(17.6%)に使用規定などがありますが、「使用規定などが無い」回答企業は56社(82.4%)あります。



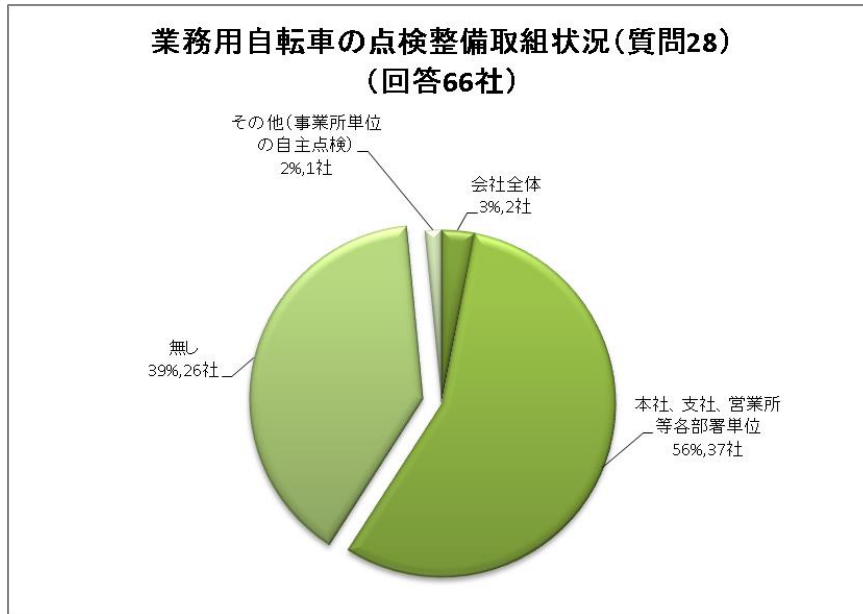
<質問28>

本質問は、業務に自転車を使用している場合に、その自転車の点検整備の取組状況を聞いています。

(回答自由、単数選択)

(結果：66社回答)

業務に使用する自転車の点検整備の取組状況については、「会社全体」(2社、3.0%)での取組、「本社、支社、営業所等各部署単位」(37社、56.1%)での取組と「その他」(1社)を合わせた合計40社(60.6%)の回答企業が取り組んでいます。26社(39.4%)は点検整備の取組がありません。

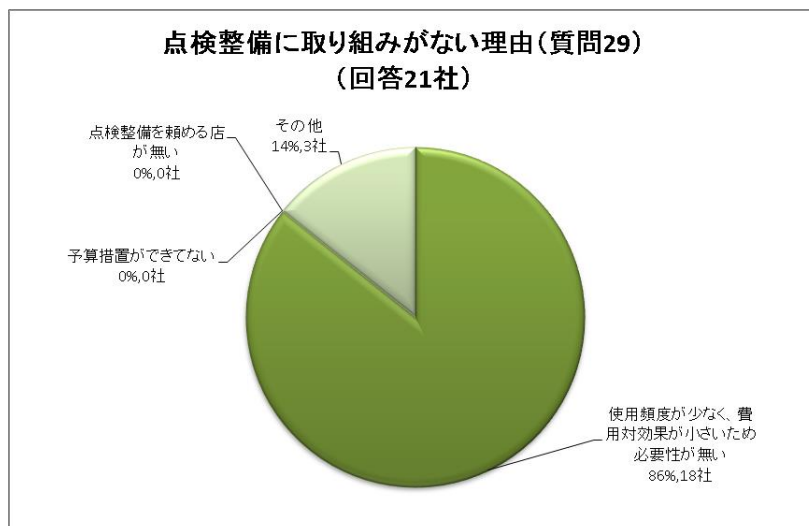


<質問29>

本質問は、業務に使用する自転車の点検整備の取組がないと回答した企業に、その理由を聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：21社回答)

業務に使用する自転車の点検整備に取り組んでいない理由は、18社(85.7%)の回答企業が、「使用頻度が少なく、費用対効果が小さいため必要性が無い」としています。



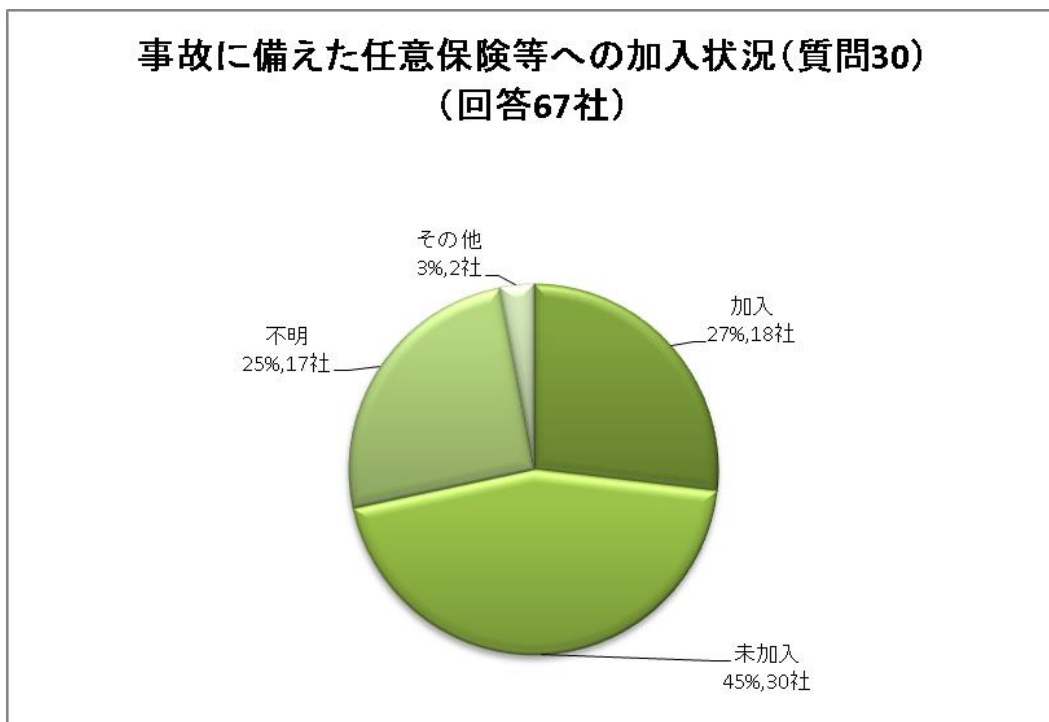
<質問30>

本質問は、業務に自転車を使用している場合に、使用する自転車の交通事故等に備えた任意保険等（賠償責任保険）への加入状況について聞いています。（回答自由、単数選択）

（結果：67社回答）

業務に自転車を使用している場合の交通事故等に備えた任意保険等（賠償責任保険）への加入については、18社（26.9%）の回答企業が加入していますが、30社（44.8%）の回答企業は加入していません。

また、17社（25.4%）の回答企業は、任意保険等（賠償責任保険）への加入が「不明」です。



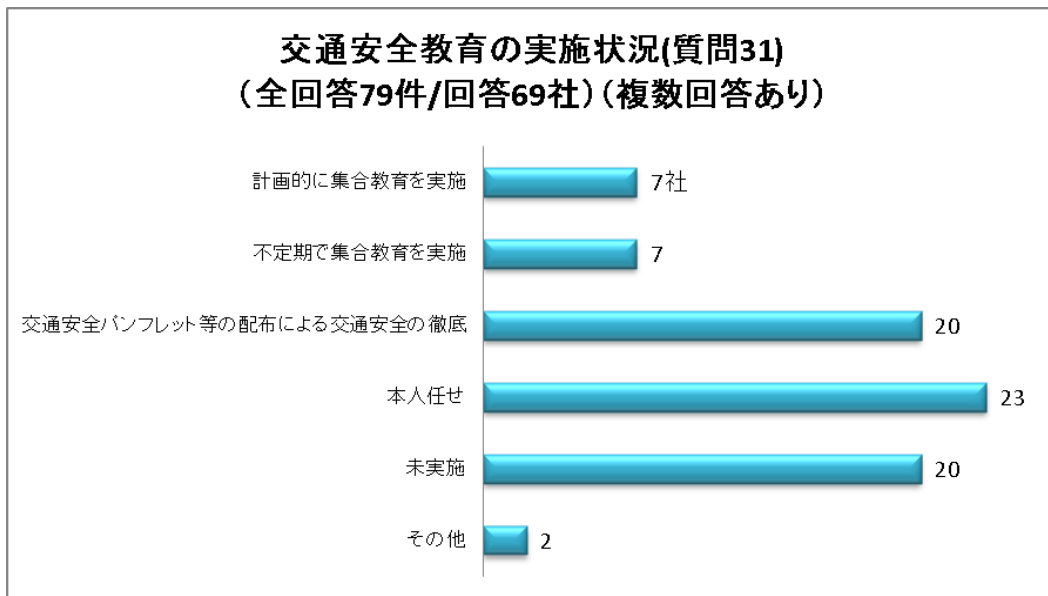
<質問31>

本質問は、業務に自転車を使用している場合に、使用する者に対する交通安全教育の実施状況について聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：69社回答)

業務で自転車を使用する者に対する交通安全教育の実施状況については、「計画的に集合教育を実施」(7社、10.1%)、「不定期に集合教育を実施」(7社、10.1%)、「交通安全パンフレット等の配布による徹底」(20社、29.0%)、「その他」(2社)のいずれかひとつ以上の方法により、何らかの形で交通安全教育を実施していると回答した企業は31社(44.9%)あります。

一方で、「未実施」を選択した企業は、20社(29.0%)あります。



## オ. 自転車の交通事故に関する質問

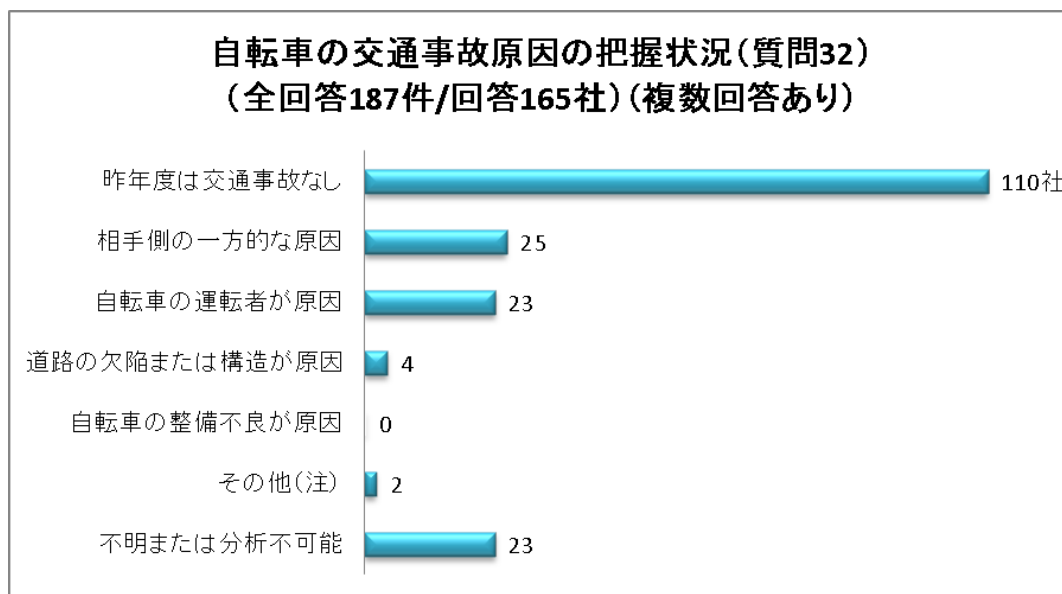
### <質問32>

本質問は、自転車通勤を認めている回答企業（質問12で、1、2、3を選択した企業）または業務に自転車を使用している回答企業（質問24で、1、2、3を選択した企業）の合計179社について、昨年度の交通事故（物損事故+人身事故）の発生状況を聞いています。（回答自由、複数選択可）

（結果：165社回答）

回答企業の内、110社（66.7%）は、昨年度自転車の関連した交通事故が無かったと答えています。

また、回答企業の内、「相手側の一方的な原因」、「自転車の運転者が原因」または「道路の欠陥または構造が原因」を選択した企業は、合わせて35社（21.2%）あります。



カ. 自動車の利用（通勤、業務）に関する質問（参考）

【 以下の質問は、企業における自転車の利用状況を分析するにあたり、比較対照として参考にする目的で自動車の利用について聞いています。 】

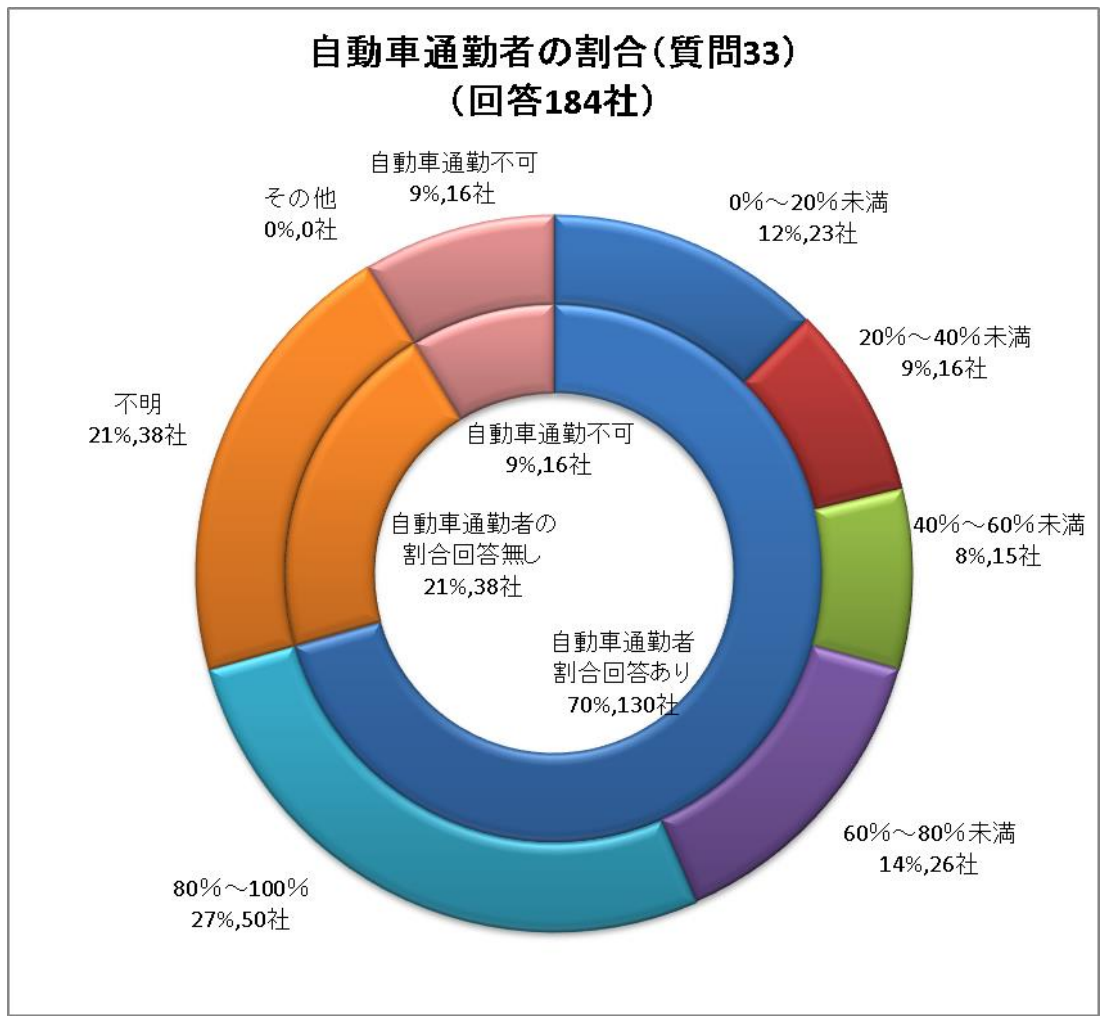
<質問33>

本質問は、自動車通勤者の割合を聞いています。（回答自由、単数選択）

（結果：184社回答）

回答企業184社の内、自動車通勤者の割合を答えた130社（70.7%）においては、80%以上の者が自動車通勤していると回答した企業（50社、38.5%）が最も多くありました。

一方、自動車通勤を認めてない企業は184社中16社（8.7%）ありました。





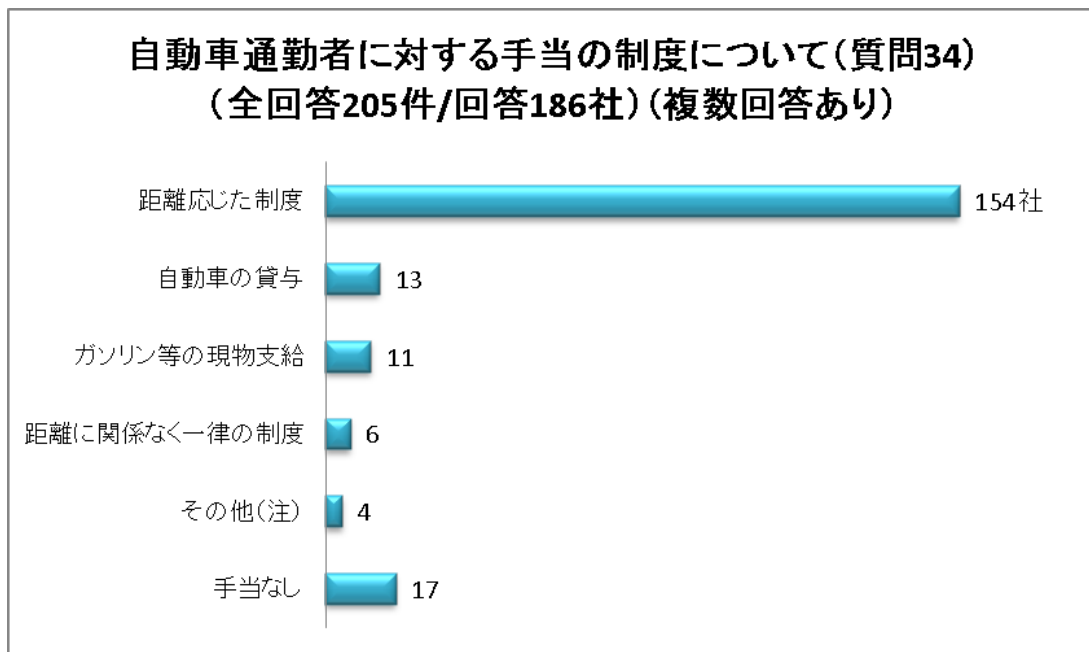
<質問34>

本質問は、自動車通勤者に対する手当の支給制度について聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：186社回答)

自動車通勤者に対する手当の支給制度は、通勤「距離に応じた制度」(154社、82.8%)が最も多く、「自動車の貸与」(13社、7.0%)、「ガソリン等の現物支給」(11社、5.9%)がこれに続きます。

一方で、「手当なし」と回答した企業は17社(9.1%)あります。



(注)「その他」には、次が含まれます。

- ・公共交通機関の定期代相当額の支給：2社
- ・駐車場使用料金の一部負担：1社

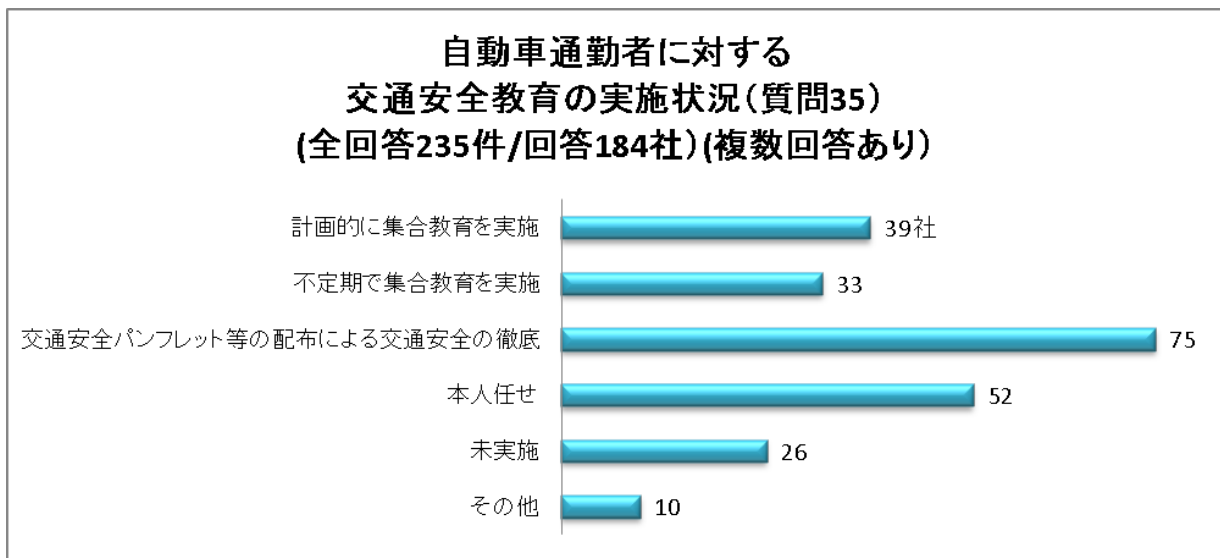
<質問35>

本質問は、自動車通勤者に対する交通安全教育の実施状況について聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：184社回答)

自動車通勤者に対する交通安全教育の実施については、「計画的に集合教育を実施」(39社、21.2%)、「不定期に集合教育を実施」(33社、17.9%)、「交通安全パンフレット等の配布による徹底」(75社、40.8%)、「その他」(10社、5.4%)のいずれかひとつ以上の方法により、何らかの形で交通安全教育を実施していると回答した企業は、合わせて117社(63.6%)あります。

一方で、「未実施」を選択した企業は26社(14.1%)あります。



<質問36>

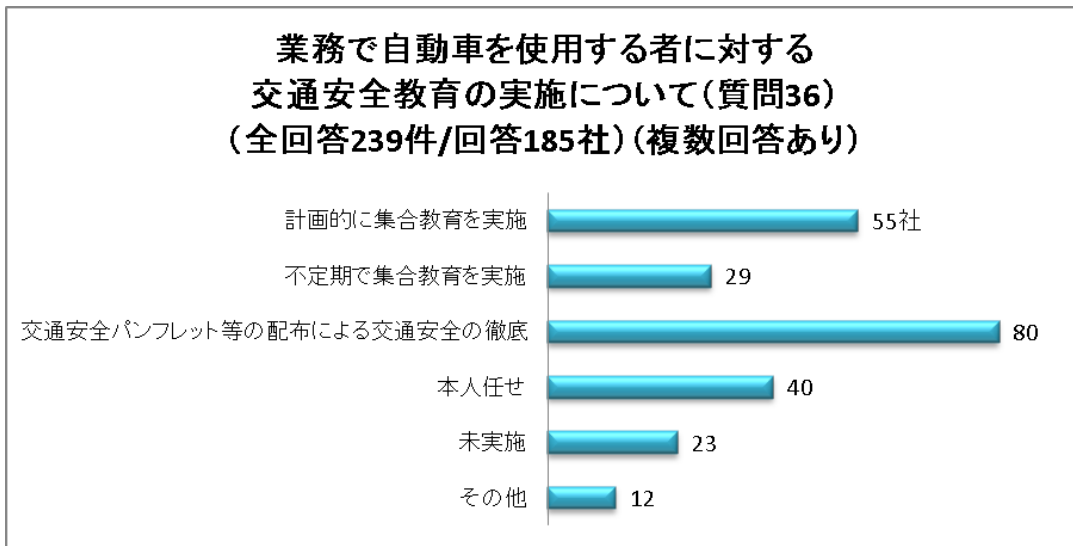
本質問は、**業務で自動車を使用**する者に対する交通安全教育の実施状況について聞いています。

(回答自由、複数選択可)

(結果：185社回答)

**業務で自動車を使用**する者に対する交通安全教育の実施については、「計画的に集合教育を実施」(55社、29.7%)、「不定期に集合教育を実施」(29社、15.7%)、「交通安全パンフレット等の配布による徹底」(80社、43.2%)、「その他」(12社、6.5%)のいずれかひとつ以上の方法により、何らかの形で交通安全教育を実施していると回答した企業は、合わせて130社(70.3%)あります。

一方で、「未実施」を選択した企業は23社(12.4%)あります。



(3) 自転車利用に関する意識の分野の集計

【 以下の質問は、企業における自転車利用に関する意識を探るため、  
回答を担当された方の意見・考えを聞いています。 】

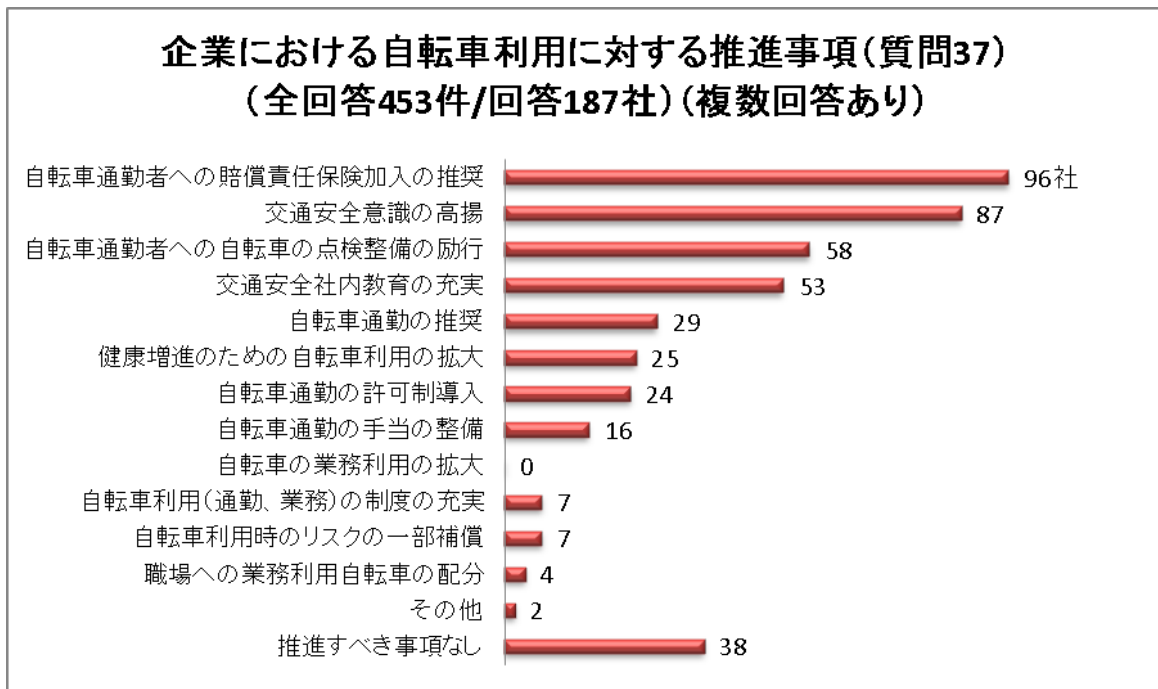
<質問37>

本質問は、企業における自転車利用について、企業として推進することが望ましいと考える事項を聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：187社回答)

回答企業が、自転車利用に関して推進することが望ましいと考える事項は、「自転車通勤者への賠償責任保険加入の推奨」(96社、51.3%)が最も多く、「交通安全意識の高揚」(87社、46.5%)、「自転車通勤者への自転車の点検整備の励行」(58社、31.0%)、「交通安全社内教育の充実」(53社、28.3%)が続きます。

一方で、38社(20.3%)は「推進すべき事項はない」と考えています。



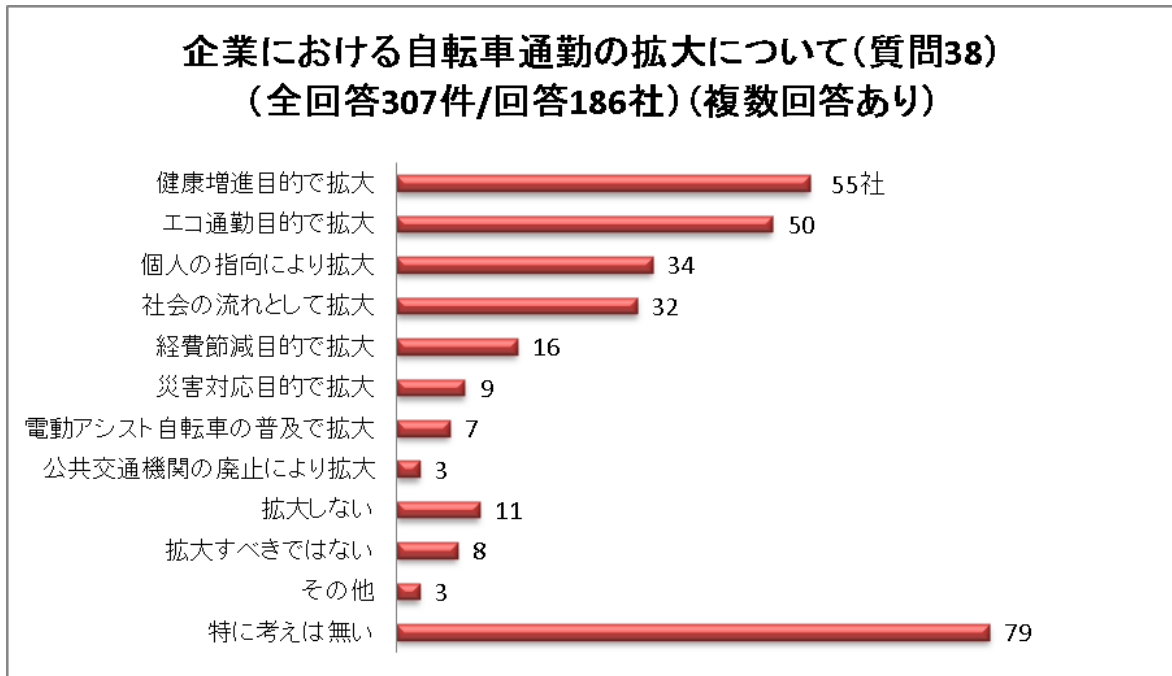
<質問38>

本質問は、企業における今後の自転車通勤の拡大についての意識を聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：186社回答)

今後の自転車通勤については、何らかの理由で拡大すると考えている回答企業は合わせて91社(48.9%)ありますが、「拡大しない」または「拡大すべきでない」を選択した企業は、合わせて18社(9.7%)あります。

一方で、79社(42.4%)は、「特に考えは無い」と回答しています。

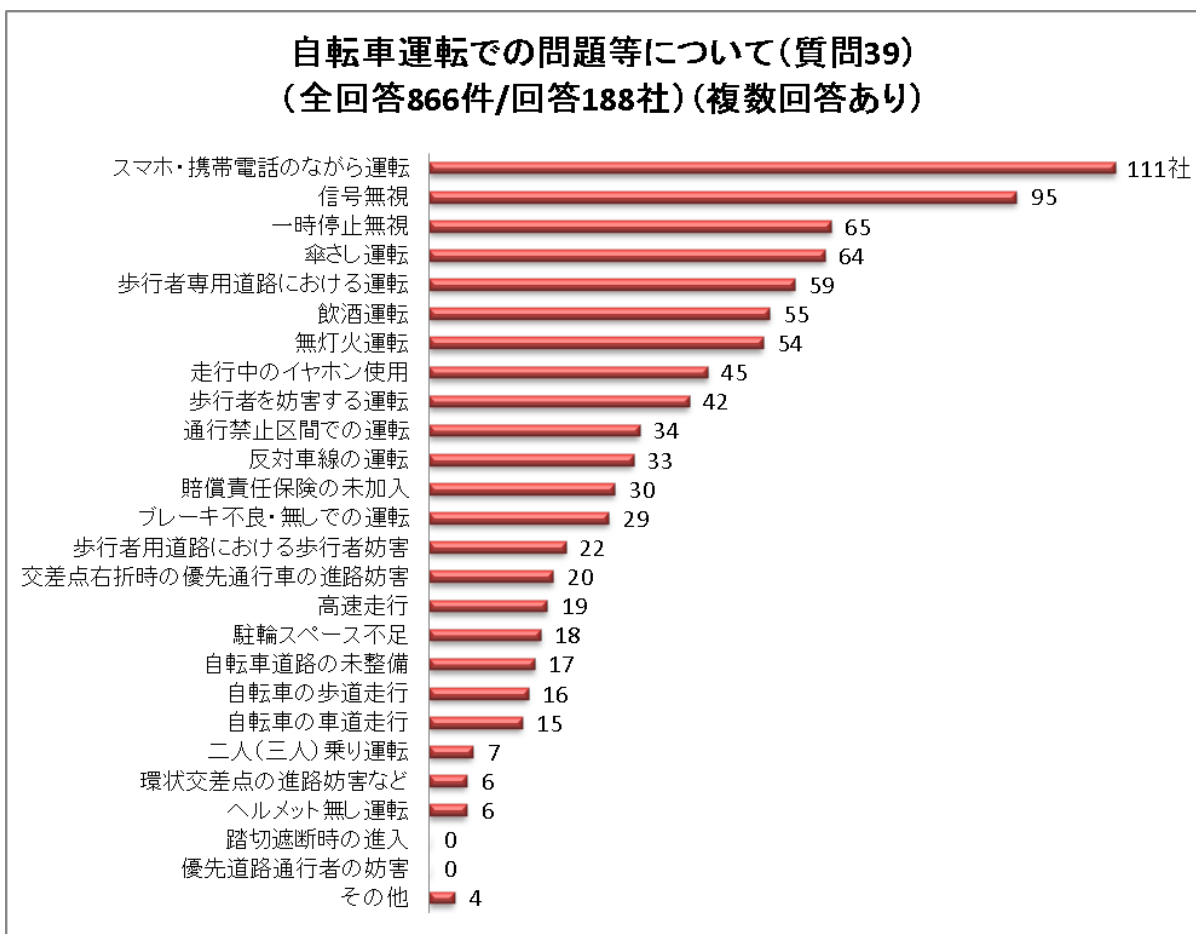


<質問39>

本質問は、一般的な自転車運転における問題についての意識を聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：188社回答)

自転車運転での問題としては、上位から、「スマホ・携帯電話のながら運転」(111社、59.0%)、「信号無視」(95社、50.5%)、「一時停止無視」(65社、34.6%)、「傘さし運転」(64社、34.0%)を問題と考える割合が高いなど、社会的な問題として認識されている項目が続いています。



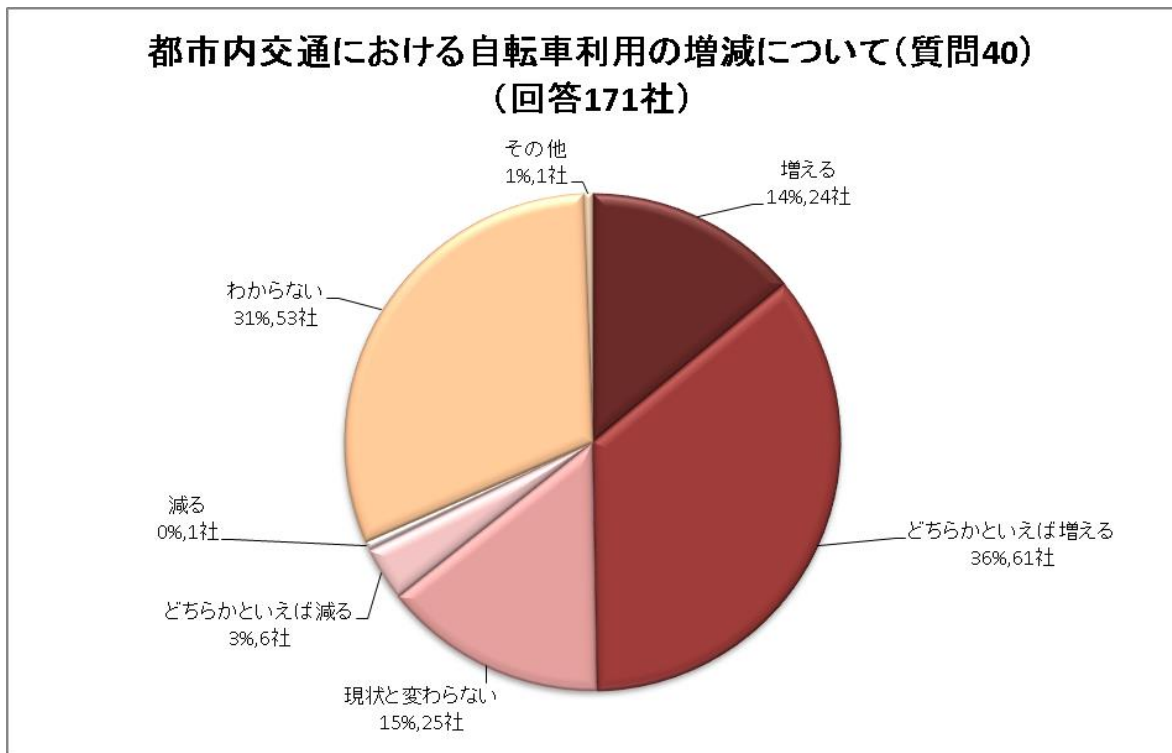
<質問40>

本質問は、都市内交通における今後の自転車利用の増減についての意識を聞いています。(回答自由、単数選択)

(結果：171社回答)

今後の都市内交通における自転車利用の増減については、「増える」(24社、14.0%)と「どちらかといえば増える」(61社、35.7%)を合わせた85社(49.7%)が増えていくと考えていますが、「減る」(1社、0.5%)と「どちらかといえば減る」(6社、3.5%)を合わせた7社(4.1%)は、減っていくと考えています。

一方で、53社(31.0%)はどうか「わからない」と考えています。



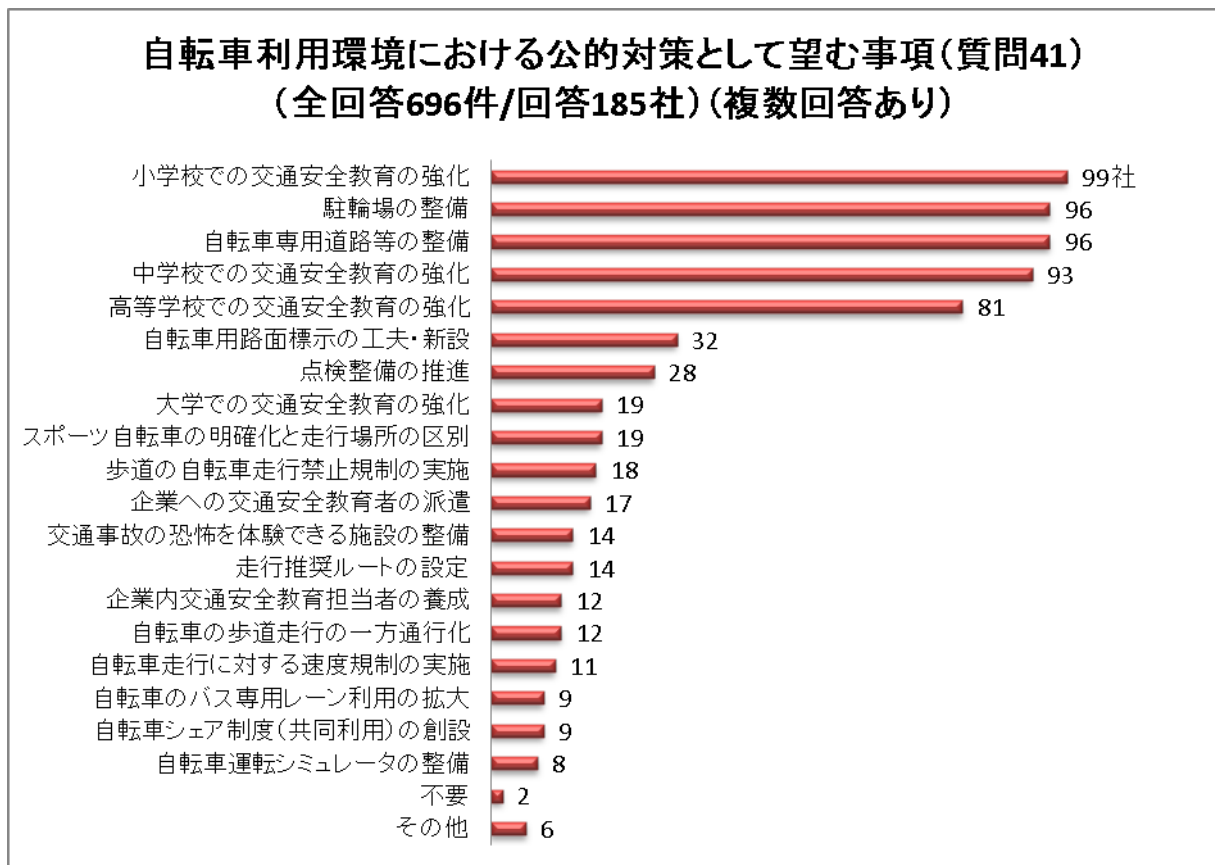
<質問41>

本質問は、自転車利用環境において、公的な対策として望む事項について聞いています。(回答自由、複数選択可)

(結果：185社回答)

自転車利用環境における公的な対策として望む事項としては、学校における「交通安全教育の強化」{小学校(99社、53.5%)、中学校(93社、50.3%)、高等学校(81社、43.8%)、大学(19社、10.3%)}の要望が目立ちます。

これに加えて、「駐輪場の整備」(96社、51.9%)、「自転車専用道路等の整備」(96社、51.9%)、「自転車用路面表示の工夫・新設」(32社、17.3%)などの施設面での要望が続き、さらに、「点検整備の推進」(28社、15.1%)、「スポーツ自転車の明確化と走行場所の区別」(19社、10.3%)、「歩道の自転車走行禁止規制の実施」(18社、9.79%)などの制度面での要望もあります。



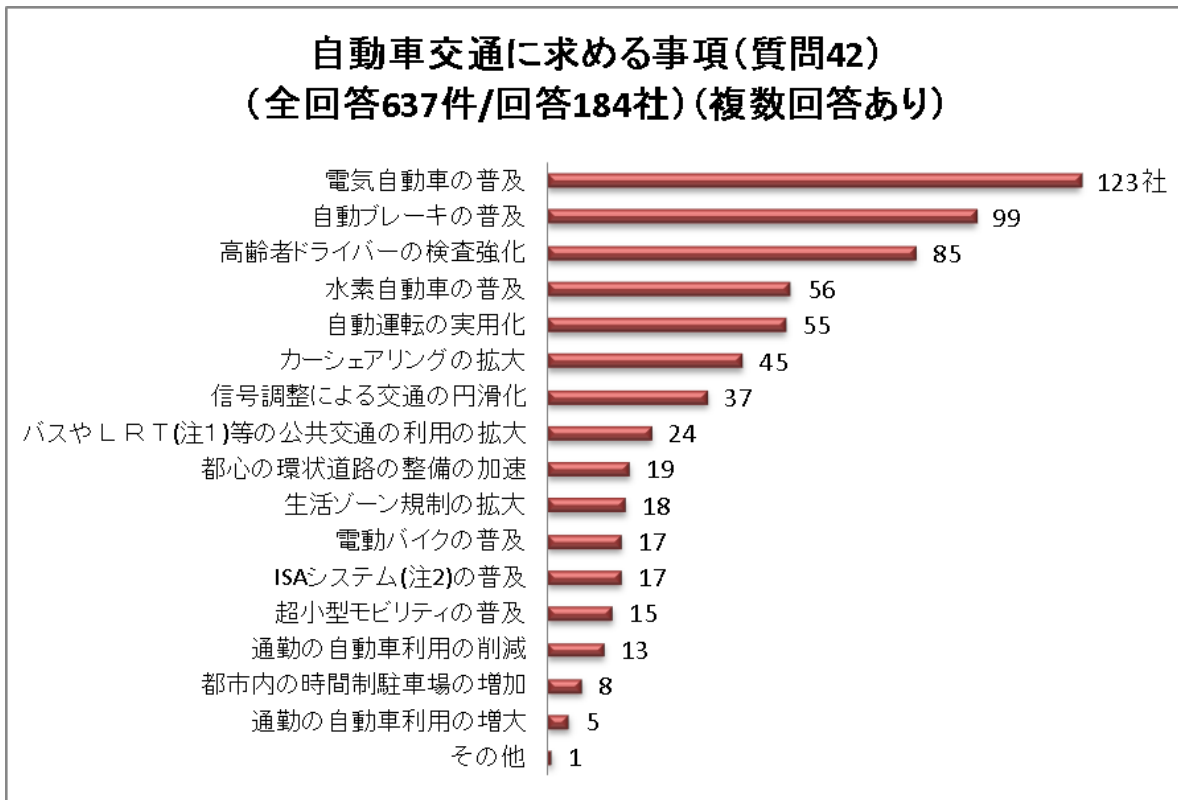


<質問42>

本質問は、今後の自動車交通に求める事項について聞いていますが、企業の担当者の関心の高い分野を把握するための参考にもしています。(回答自由、複数選択可)

(結果：184社回答)

今後の自動車交通に求める事項については、環境対策としての「電気自動車の普及」(123社、66.8%)や「水素自動車の普及」(56社、30.4%)に加え、交通安全に関連する「自動ブレーキの普及」(99社、53.8%)や「高齢者ドライバー検査強化」(85社、46.2%)などの回答が多く見受けられます。



(注1) LRT

Light Rail Transit の略で、低床式車両の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する次世代の軌道系交通システム。

(注2) ISA システム

Intelligent Speed Adaptation の略で、路側からの電子信号により、自動的に車の走行速度が制限されるなどするシステム。

<質問43>

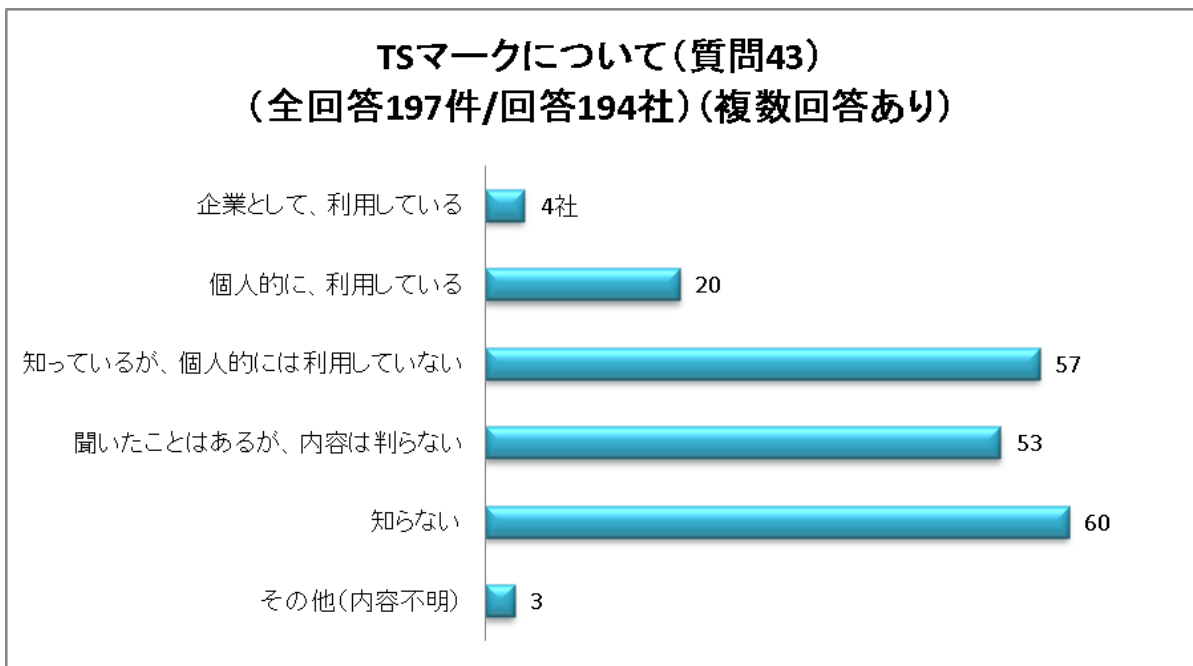
本質問は、TSマークの認識度と利用度を聞いています。(回答必須、複数選択可)


(結果：194社回答)

回答企業のTSマークの利用については、4社(2.1%)が実際に利用しています。

回答企業の担当者のうち、「個人的に利用している」(20社、10.3%)と「知っているが、個人的には利用していない」(57社、29.4%)を合わせた76社(39.2%)の担当者は、TSマークの内容を知っていると回答しています。

一方で、回答企業の担当者のうち、「聞いたことはあるが内容は分からない」(53社、27.3%)と「知らない」(60社、30.9%)を合わせた112社(57.7%)の担当者は、TSマークの内容を知らないと回答しています。



**自転車安全整備店**  **で、点検整備(有料)をすれば、**  
**TSマーク(自転車事故の賠償責任保険・傷害保険付)が**  
**サービスで付きます。**

**●赤色TSマーク**

**傷害補償**

○入院15日以上 (一律) **10万円**  
○死亡、重度後遺障害(1~4級) (一律) **100万円**

**賠償責任補償**

○死亡、重度後遺障害(1~7級) (限度額) **5,000万円**

**被害者見舞金**

○入院15日以上 (一律) **10万円**

**●青色TSマーク**

**傷害補償**

○入院15日以上 (一律) **1万円**  
○死亡、重度後遺障害(1~4級) (一律) **30万円**

**賠償責任補償**

○死亡、重度後遺障害(1~7級) (限度額) **1,000万円**

**保険の有効期間は点検・整備の日から1年です**

詳しくは(公財)日本交通管理技術協会ホームページをご覧ください。  
URL <http://www.tmt.or.jp>

## 5.アンケートのまとめ

### (1) 質問分野別まとめ

#### ア. 交通安全活動に関して

- 交通安全活動については、194社中162社(83.5%)の回答企業が取組の意識を持っており、この取組のために、何らかの形で交通安全活動の担当者を置いている企業は、150社中の133社(88.7%)あります。  
また、「交通安全教室等の実施」のように特別な時間を割く取組を一つ以上実施していると回答した企業は150社中99社(66.0%)あります。

#### イ. 自転車通勤に関して

- 自転車通勤を認めている回答企業の割合は194社中171社(88.2%)あり、これは、自動車通勤を認めていると推定される回答企業の割合184社中168社(92.3%)<sup>(注1)</sup>とほぼ同程度になっています。
- 自転車通勤を認める理由としては、「(公共交通機関がない場合など)通勤手段のひとつ」をほとんどの企業が選択しています(166社中164社、98.8%)が、「エコ通勤」(166社中30社、18.1%)や「健康増進」(166社中29社、17.5%)などの目的を合わせて掲げている企業もあります。
- 自転車通勤をするためには、回答企業の内167社中107社(64.1%)が、許可や届け出等の何らかの手続きを必要としています。また、一方で、通勤手当等何らかの金銭的支給を行っていると回答した企業は、167社中74社(44.3%)あります。
- 自転車通勤者に対して、集合教育等何らかの交通安全教育を実施している回答企業は165社中60社(36.4%)あるものの、自動車通勤者への何らかの交通安全教育の実施割合184社中117社(63.6%)より低い状況です。
- 通勤用自転車について確実な点検整備<sup>(注2)</sup>を実施している回答企業は166社中14社(8.4%)であり、点検整備を推奨すると回答した企業166社中20社(12.0%)を含めても166社中34社(20.5%)にとどまります。

また、交通事故に備えた賠償責任保険への加入の促進については、加入を義務づけていると回答した企業は167社中15社(9.0%)ですが、加入を推奨する回答企業167社中46社(27.5%)とその他1社(会社加入)を含めても、167社中62社(37.1%)にとどまります。

(注1) 質問33では、自動車通勤を認めているのかを明確に質問していませんので、全回答企業数から「自動車通勤は認めていない」回答企業数を引いた値を「自動車通勤を認めている回答企業数」と推定しました。

(注2) 質問20参照

#### ウ. 自転車の業務利用に関して

- 企業における自転車の業務利用については、194社中71社(36.6%)が業務に自転車を使用していますが、その内、使用規程等により管理している企業は68社中12社(17.6%)あります。
- 業務で自転車を利用する者への交通安全教育に関しては、集合教育等何らかの交通安全教育を実施していると回答した企業は69社中29社(42.0%)あります。  
これは、自転車通勤への何らかの交通安全教育の実施割合165社中60社(36.4%)に比べて5ポイント以上上回っていますが、自動車の業務利用者に対する何らかの交通安全教育の実施割合185社中130社(70.3%)より28ポイント以上下回っています。
- 業務に使用する自転車の点検整備については、66社中39社(59.0%)の回答企業が組織的に取り組んでいるものの、交通事故等に備えた任意保険等(賠償責任保険)への加入を確実に把握していると回答した企業は67社中18社(26.9%)にとどまります。

#### エ. 自転車利用に関する意識について

【 以下の質問は企業における自転車利用に関する意識を探るため、  
回答を担当された方の意見・考えを聞いています。 】

- 一般的な自転車利用において問題と考える行動は、「スマホ・携帯電話のながら運転」が最も多く、続いて「信号無視」、「一時停止無視」などの違反行為が上位から多くを占めています。
- 現在の自転車利用において、企業として推進すべきと考えるのは、「自転車通勤者への賠償責任保険加入の推奨」(187社中96社、51.3%)が最も多く、「交通安全意識の高揚」(187社中87社、46.5%)、「自転車通勤者への自転車の点検整備の励行」(187社中58社、31.0%)が続きます。
- 公的な対策として求めるものには、小学校から大学までの学校教育における「交通安全教育の強化」(185社中120社、64.9%)が大きな位置を占めており、「駐輪場の整備」(185社中96社、51.9%)などの施設面の整備、「点検整備の推進」(185社中28社、15.1%)などの制度面の推進が続きます。
- 今後の都市内での自転車利用については、171社中85社(49.7%)が増える<sup>(注4)</sup>と考えており、さらに自転車通勤についても186社中91社(48.9%)が何らかの拡大をする<sup>(注5)</sup>と考えています。

しかしながら、都市内での自転車利用の変化について「分からない」(171社中53社、31.0%)、自転車通勤の拡大についても「特に考えは無い」(186社中80社、43.0%)担当者も相当数いる状況です。

(注4) 質問40参照

(注5) 質問38参照

## (2) クロス集計

### ア. 自転車通勤への対策の重複数

自転車通勤については、回答企業194社のうち171社が認めています。これらの171社が自転車通勤者の管理あるいは安全のために講じている対策の重複数について分析しました。

#### (i) 対策の分類

自転車通勤に対する企業の対策の分類とその対策を取っているかどうかは、表5.1のように質問内容と対策有りとする選択肢を定め抽出しました。

表 5.1 自転車通勤者への対策

対策の分類	質問		対策企業			対策無しと判断する選択肢
	番号	質問内容	対策有りとする選択肢	企業数	割合	
管理	16	自転車通勤の社内手続き	1:許可制 2:届け出制 3:部署単位で任意の手続き	107社	64.1%	4:手続きなし 5:その他
安全教育	23	自転車通勤者への交通安全教育の実施	1:計画的に集合教育 2:不定期に集合教育 3:パンフレット等の配布 6:その他	60社	36.4%	4:本人任せ 5:未実施
点検整備	20	通勤用自転車への点検整備の取組	1:点検整備を義務付け 2:点検整備を推奨 3:整備状況の確認	34社	20.5%	4:なし 5:その他
任意保険	22	自転車通勤者の任意保険加入の取組	1:加入を義務付け 2:加入を推奨 4:その他	62社	37.1%	3:なし

#### (ii) ベン図による比較

表5.1に掲げた各対策間の重複関係をクロス集計し、ベン図にあらわすと図5.1～図5.5のようになります。

このベン図では、①エリアの広さ（円の大きさ）は対策をしている企業数を表し、②交わり部分は同時に対策していることを示し、③円が交わっていない部分は、それらの対策が単独でしか行われていないことを意味します。

#### (iii) 分析結果

図5.1～図5.5で多くの交わりがある対策は、本アンケートに答えた企業が既に同時に対策を進めていることとなります。

この内、4つ全ての対策を進めている企業は、図5.5から20社になります。また、3つ同時に対策を進めている企業は、図5.2の34社が最も多いことから、図5.2の対策項目である、①交通安全教育

の実施、②自転車通勤者の管理、③任意保険の加入促進、を今後の企業の推進メニューの参考とすることができるとでしょう。

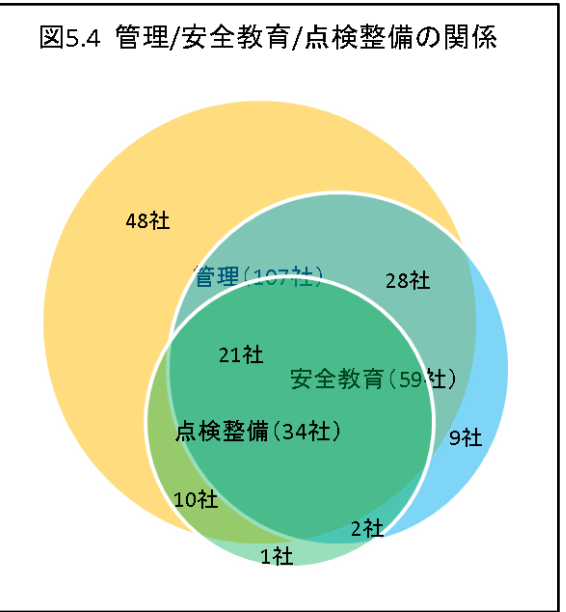
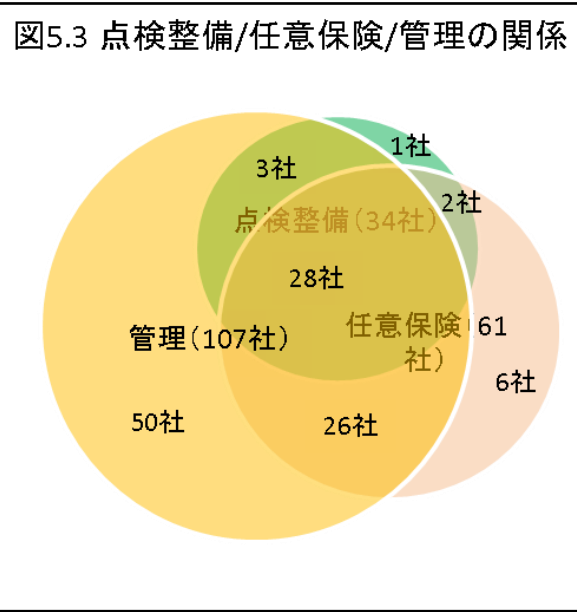
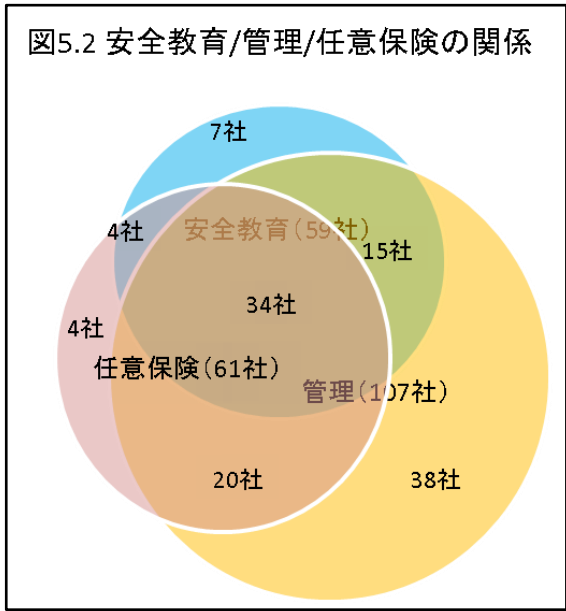
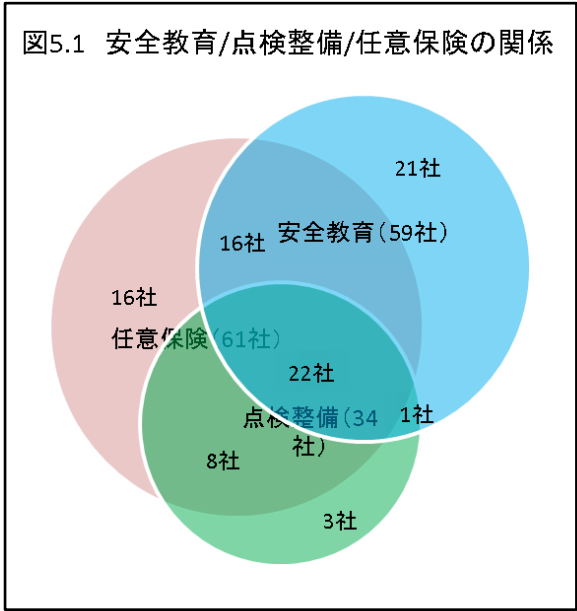
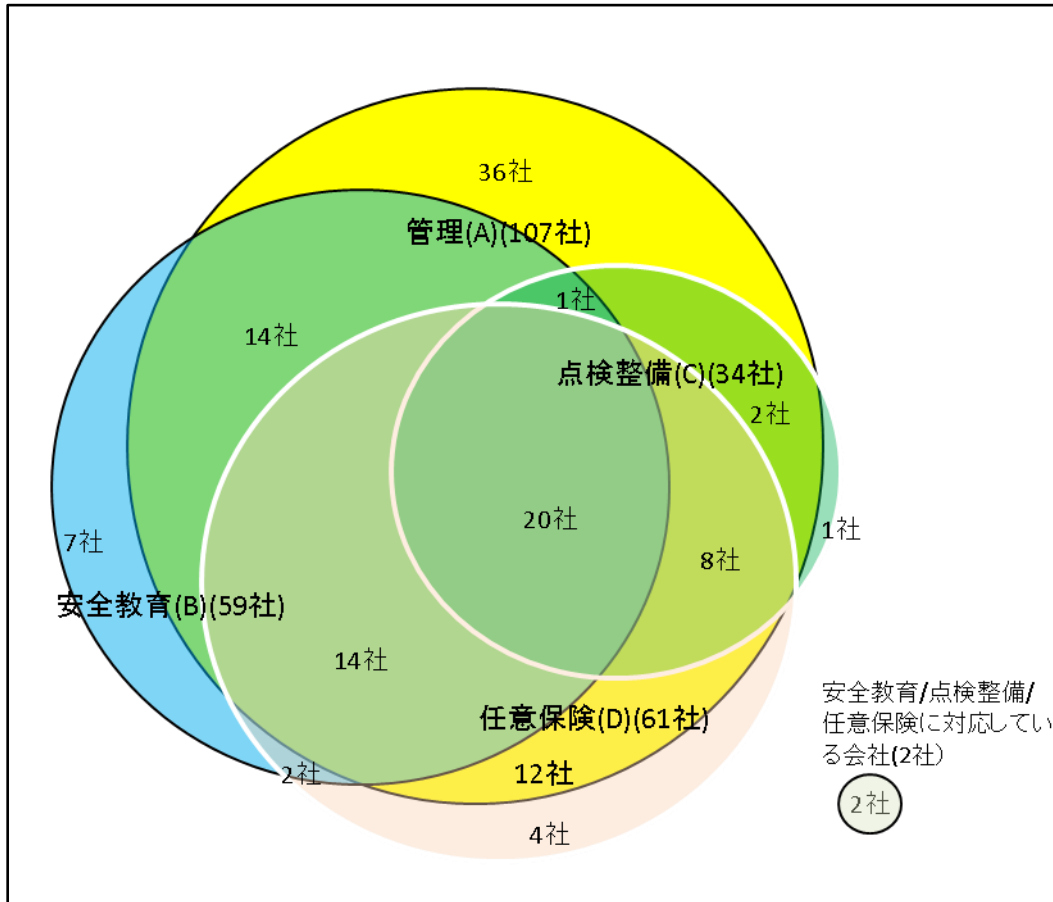


図 5.5 アンケート回答における管理/安全教育/点検整備/任意保険の重複関係



イ. 自転車通勤者の管理方法の影響

自転車通勤を認めている回答企業において、自転車通勤者の管理方法の違いがどのように影響しているのかを分析しました。

(i) 管理の方法

自転車通勤者が、自転車通勤をするための社内での手続き方法については、質問 16 で聞いており、回答の分布は表 5.2、図 5.6 のとおりです。

このうち、最も確実な管理方法である「許可制」をとっている回答企業（32社）、緩やかな管理をしている「届け出制」の回答企業（70社）および管理に改善の余地がありそうな「手続きなし」の回答企業（60社）について、自転車通勤への他の対策の実施とのクロス集計を行いました。その結果は、表 5.3 のとおりです。

表 5.2 自転車通勤をするための社内手続き

質問		選択肢	回答企業数	選択企業数	割合
16	自転車通勤をするための社内手続き	1 許可制	167	32	19.2%
		2 届け出制		70	41.9%
		3 部署単位での任意の手続き		5	3.0%
		4 手続き無し		60	35.9%
		5 その他		0	0.0%

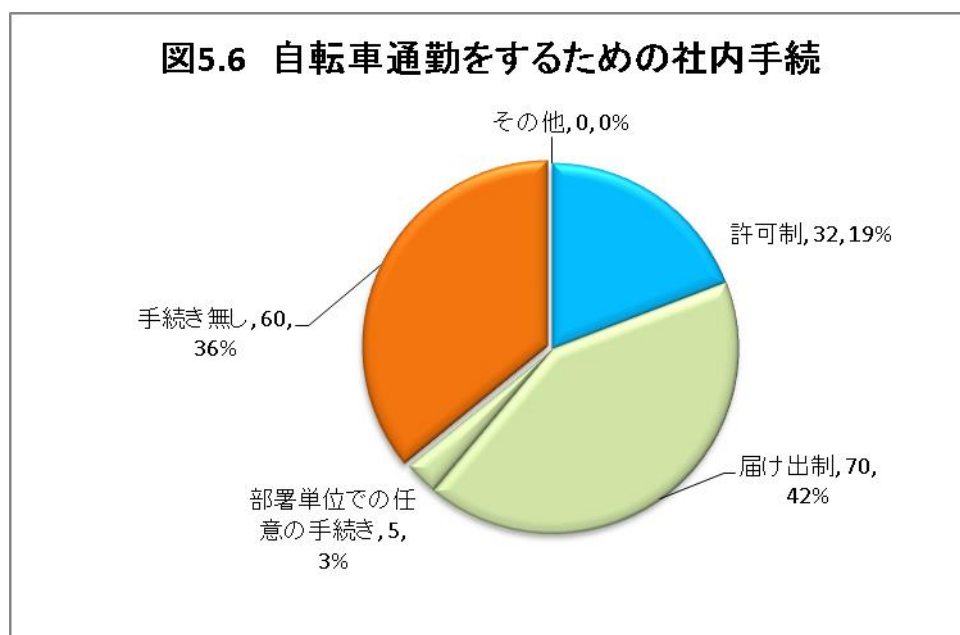
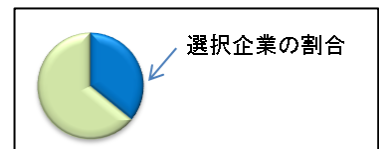




表 5.3 自転車通勤の管理と自転車通勤等への対策の関連

対策		許可制企業(32社)			届け出制企業(70社)			手続き無し企業(60社)		
対策項目 (質問内容)	対策内容(選択肢)	回答 企業	選択 企業	実施割合	回答 企業	選択 企業	実施割合	回答 企業	選択 企業	実施割合
自転車通勤者への 安全教育	1 計画的に集合教育を実施	31	19	61.3%	67	28	41.8%	59	9	15.3%
	2 不定期に集合教育を実施									
	3 交通安全パンフレット等									
通勤用自転車の 点検整備実施	1 点検整備を義務付け	31	12	38.7%	70	18	25.7%	58	3	5.2%
	2 点検整備を推奨									
	3 担当者による整備状況の 確認									
自転車通勤者への 任意保険加入	1 加入を義務付け	32	22	68.8%	70	30	42.9%	57	6	10.5%
	2 加入を推奨									
自転車業務利用者への 安全教育	1 計画的に集合教育を実施	14	9	64.3%	26	13	50.0%	21	5	23.8%
	2 不定期に集合教育を実施									
	3 交通安全パンフレット等									
業務用自転車の 点検整備実施	1 会社全体	13	9	69.2%	25	18	72.0%	20	6	30.0%
	2 本社、支社、営業所等各部署単位									
業務用自転車の 任意保険加入	1 加入	14	5	35.7%	25	5	20.0%	20	6	30.0%

凡例



(ii) 自転車通勤者の管理の充実の効果（分析結果）

表 5.3 からは、次の事が言えます。

- 自転車通勤の手続きを「許可制」にして管理程度が高い回答企業は、①自転車通勤者への任意保険の加入、②自転車通勤者への交通安全教育活動の実施、③通勤自転車の点検整備の実施の順に対策への取組が高いと言えます。
- 「届け出制」の回答企業では、「許可制」の回答企業と同様の傾向ではありますが、取組企業数の割合は1割～2割程度下がっています。さらに、「手続き無し」の回答企業では、それぞれの対策の実施の割合が最大1.5割程度であり、今後のこれらの対策への取組の余地を残しています。
- 業務用自転車に関しても、ほぼ同様な傾向となっています。

これらから、企業における自転車通勤者の管理ひとつを取ってみても、「許可制」等管理の程度が高ければ、他分野での対策への取組も高くなっていると言えそうです。

ウ. 自転車通勤者への遵守事項の設定の影響

自転車通勤を認めている回答企業の内、自転車通勤者へ遵守事項を課している回答企業について、他にどのような施策を合わせて実施しているのか分析を行いました。

(i) 遵守事項の設定

自転車通勤者に対する遵守事項については、質問17で聞いており、回答の分布は表5.4、図5.7のとおりです。

これらの回答を、遵守事項が「有る」回答企業（45社）および、遵守事項が「無い」回答企業（121社）に分けて、企業側での施策とのクロス集計を行いました。その結果は表5.5のとおりです。

表 5.4 自転車通勤への遵守事項の設定

質問	選択肢	回答企業数	選択企業数	割合
17 自転車通勤者への遵守事項	1 交通安全講習会等の受講	166	45 (遵守事項有り)	27.1%
	2 定期的な自転車の点検整備の実施			
	3 傷害・賠償責任保険への加入			
	4 ヘルメットの着用			
	5 反射材の活用			
	7 その他			
	6 無し		121 (遵守事項無し)	72.9%

図5.7 自転車通勤者への遵守事項

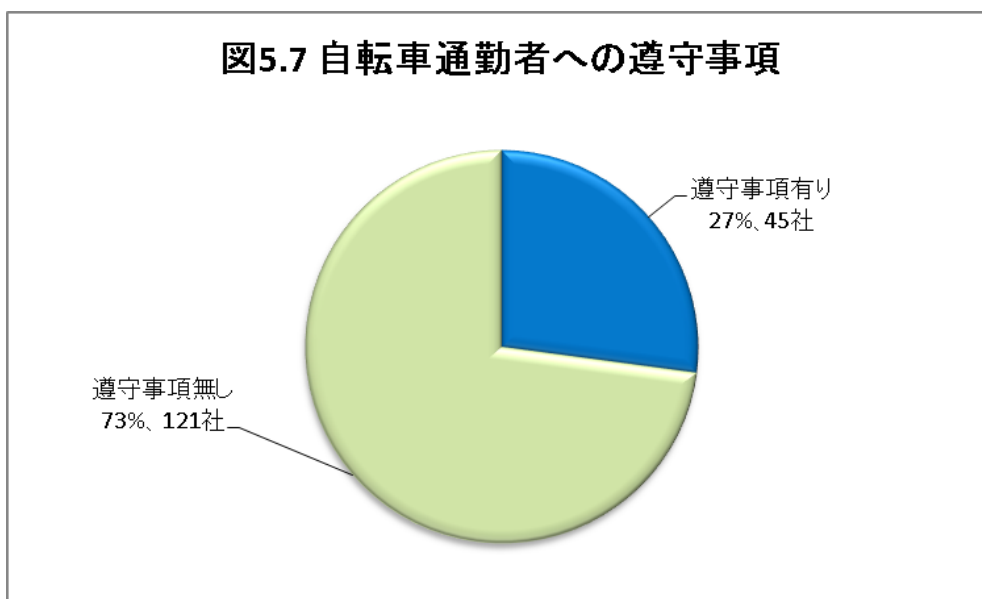







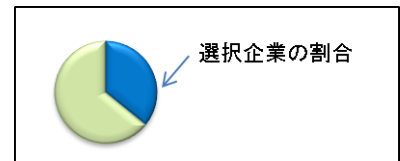


表 5.5 自転車通勤者への遵守事項の設定と企業の対策の関連

対策		遵守事項有り企業(45社)			遵守事項無し企業(121社)				
対策項目 (質問内容)	実施内容(選択肢)	回答 企業	選択 企業	実施割合	回答 企業	選択 企業	実施割合		
自転車通勤者への 支援策	2 3 4 通勤手当の支給を含めた金銭的な支 援	45	25	55.6%		120	48	40.0%	
	5 専用駐輪スペースの設置	45	26	57.8%		120	41	34.2%	
自転車通勤者への 交通安全教育の 実施	1 計画的に集合教育を実施	43	26	60.5%		119	32	26.9%	
	2 不定期に集合教育を実施								
	3 交通安全パンフレット等による徹底								
業務用自転車の 点検整備実施	1 会社全体	18	15	83.3%		41	20	48.8%	
	2 本社、支社、営業所等各部署単位								
業務用自転車の 任意保険等への 加入	2 加入	20	10	50.0%		40	6	15.0%	

凡例



(ii) 自転車通勤者への遵守事項の設定の効果 (分析結果)

自転車通勤者に対して、賠償責任保険への加入などの遵守事項を課している回答企業は、金銭的な支給など企業として実施できる施策についても多く実施していると言えます。

## 6. 資料

資料1 アンケート実施書

資料2 アンケート回答方法の説明書

資料3 アンケート回答画面

資料4 アンケート企業抽出方法

資料5 アンケート回収データ

## ＜資料1＞ アンケート実施書

# 自転車の利用に係る企業行動調査アンケート

## \*\*\* アンケート調査へのご協力をお願い \*\*\*

西暦 晩夏の候 貴社におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
さて、私ども公益財団法人日本交通管理技術協会は、交通管理に関する技術の研究開発及び普及、自転車の点検整備等安全利用の促進等を行い、もって道路における危険の防止及び交通安全と円滑などに寄与すること等を目的とした公益法人です。

この目的のため、「自転車安全整備制度」を3.5年間にわたり運営するとともに、平成25年度からは、「自転車通学安全モデル校」を指定し学校における自転車の安全利用を促進する活動も行っています。

交通事故全体が減少する中で、自転車関連事故の比率は増え続けています。6月に改正道路交通法が施行され、感震、危険な自転車運転者に対する講習制度が設けられるなど自転車の安全利用への取組が強化されました。

今般、自転車の安全利用の促進のために、企業における自転車の利用・取組状況について調査することとしましたので、是非、貴社におかれてもご協力をお願い致します。

なお、本アンケート調査については、警察庁交通局交通企画課様からのご賛同いただき、ご協力を賜っていることを申し上げます。

1. 自転車の利用に係る企業行動調査アンケートの趣旨  
本アンケートの趣旨につきましては、別紙趣旨書を一読頂きますようお願い致します。

2. 実施組織および担当者  
公益財団法人日本交通管理技術協会が警察庁交通局交通企画課様のご賛同とご協力を得て実施します。  
弊協会の情報につきましては、ホームページをご活用下さい。 <http://www.tmt.or.jp>

公益財団法人 日本交通管理技術協会  
会長 小野 正博  
所在地 〒162-0843  
東京都新宿区市谷町2丁目6番 エアマンスビル市ヶ谷  
電話：03(3260)3621

### 自転車の利用に係る企業行動調査アンケート趣旨書

交通事故が、総体として減少する方向が定着しつつある昨今、自転車関連事故は、交通事故件数全体の約2割を占めているとともに、歩行者対自転車の事故の比率はむしろ増加傾向を見せ、自転車による事故の賠償額も9,000万円を超える判例が散見されるに至っています。

自転車については、ご存じの通り、免許制度も車検制度も強制保険制度もありません。全国に7,000万台以上あると言われる自転車の走行の安全を向上させるためには、走行環境の改善はもちろん、自転車利用者一人一人の意識改革・行動改革と事故に対する備えが必要です。

一般的に、道路交通において企業活動の占める割合は大変大きいことは言うまでもありません。自転車に関しても、従業員に対する安全意識の向上、事故への備え等企業の果たされる役割には、誠に大きいものがあると考えます。

このアンケートは、上場企業を中心に500社ほどにお送り申し上げ、企業における自転車利用に係る方策や考え方を把握し、現状を分析の上、今後の自転車の安全利用に有用となる企業行動状況の分析結果と効果的な取組について広く紹介するなど、今後の活動に広く役立つというものです。

また、本アンケートは、来年以降も対象企業を代えて継続したいと考えています。

集計・分析した結果については、企業名等個々の企業の特定につながるものは非公表とします。ただし、推奨に値する取組を進めておられる場合等むしろ、企業名等の公表や顕彰が適切と判断される場合は、あらかじめ当該企業様のご担当者へ再度ご照会申し上げます。ご理解がいただける場合に限り公表・顕彰することがあります。

なお、本アンケートにご賛同頂きました警察庁交通局交通企画課様からのご協力も賜わっておりますことを申し添えさせていただきます。

平成27年8月

公益財団法人 日本交通管理技術協会  
会長 小野 正博

### 同封資料

- ・自転車の利用に係る企業行動調査アンケートへのご協力をお願い
- ・インターネットにおけるアンケート専用ページでの回答方法説明書
- ・ログイン用IDおよびパスワード

#### 6. 回答期間

アンケートへのアクセスとご回答は、次の期間にお願い致します。

なお、回答期間中は24時間いつでもご回答して頂けます。また、送信処理をするまでは、何度でもアクセスして回答内容の修正が可能です。

平成27年8月24日(月) 午前10時 ～ 平成27年9月4日(金) 午後5時

#### 7. ご回答頂いた情報の扱い

- ・ご回答の秘密は厳守します。
- ・本調査の結果は、集計・分析などを行い弊協会ホームページなどで公表を予定していますが、公表にあたり、企業名等個々の企業の特徴につながるものは非公表とします。
- ただし、全国の模範となるなど、推奨に値する取組を進めておられる場合等企業名やその活動内容の公表や顕彰が適切と判断される場合は、あらかじめ当該企業様のご担当者に再度ご照会申し上げます。ご理解がいただける場合に限り公表・顕彰させていただきます。
- ・本調査の結果を、上記目的以外に使用することはありません。

謹白

平成27年8月

公益財団法人 日本交通管理技術協会

本アンケート調査の担当者(問い合わせ先)

研究部 田中 好巳

電話：03-3260-3621 E-mail: info-enq@tokyo.tmt.or.jp

#### 3. アンケートの依頼先

本アンケートは、会社四季報(2015年1集、東洋経済新報社発行)に掲載された上場企業を中心に、地域、業種、従業員数などが偏らないように配慮したうえで無作為に抽出した約500社の経営責任者の方々に送付・依頼しています。

#### 4. アンケート内容

本アンケートの質問内容には、調査の趣旨にあわせて次のような内容を含みます。

- ・企業としての自転車利用への考え
- ・自転車通勤に関する現状(制度の有無、割合、遵守事項、点検整備、安全教育、等)
- ・自転車の業務使用に関する現状(業務使用の有無、使用台数、点検整備、安全教育、等)
- ・自転車利用に対する意識
- ・交通安全全般への取組状況 等

#### 5. 回答方法

アンケートの質問内容および回答項目につきましては、インターネットにおけるアンケート専用ページを用意していますので、弊協会のホームページ(<http://www.tmt.or.jp>)からアクセスして頂まご回答頂けますようお願い致します。

また、ご回答にあたり、同封の別紙に記載しました「ID」と「パスワード」でのログインが必要となります。

アンケート専用ページの使用方法は難しくありませんが、必要に応じて同封の回答方法説明書をご参照願います。

なお、本アンケートは、各企業様全体としてのご回答をお願いしたく、各企業の経営責任者様宛てにご依頼していますが、本社、支社、事業所等があり、または、社内分社体制を取られている場合など、各組織単位でのご回答の方が効果的な場合も想定されます。その場合には、本社等では「企業ID」と「パスワード」をご使用頂き、その他の組織では「サブID」と「パスワード」をご使用して頂いてのご回答をお願いします。(さらに不足する場合にはご請求下さるようお願い致します。)

<資料2> アンケート回答方法の説明書

3. アンケートページへのログイン方法

- アンケートページ先頭の説明文をご確認ください。
- 同封しました「企業ID」と「パスワード」を入力した上でログインして下さい。
- 質問内容が表示されますので、ご回答下さい。
- アンケート回答期間中は、24時間いつでもご回答いただけます。

<注意事項>

**原則、各企業様全体としての回答をお願いします。**

しかしながら、貴社において、本社、支社、事業所等があり、または、社内分社体制を取られている場合など、各組織単位のご回答の方が効率的な場合には、本社等では「企業ID」と「パスワード」をご使用頂き、その他の組織では「サブID」と「パスワード」をご使用下さい。（さらに不足する場合にはご請求下さるようお願い致します。）

アンケート画面

4. アンケート質問内容のご理解とご回答

- 質問への回答には、[ 回答必須・回答任意 ]および[ 1つ選択・複数選択可能 ]があります。
- ご回答いただく順番は、質問番号順でなくても結構です。
- ご回答の内容によって、次の質問が変わるものがあります。
- ご回答の作業を途中で離脱する場合は、「入力情報を保存する」を押して、回答した情報を途中保存することができます。
- 送信処理を完了するまでは、何度でも修正が可能です。

**インターネットにおけるアンケート専用ページでの回答方法説明書**

ー 自転車の利用に係る企業行動調査アンケート ー

本アンケートの質問内容および回答項目につきましては、インターネットにおけるアンケート専用ページを用意しておりますので、本説明書にしたがってアクセスしていただき、ご回答をお願い致します。

1. 本説明書の構成

- 弊協会ホームページからのアンケート専用ページへのアクセス方法
- アンケートページへのログイン方法
- アンケート質問内容のご理解とご回答方法
- 回答内容の確認方法
- 回答内容の送信方法
- その他

2. 弊協会ホームページからのアンケート専用ページへのアクセス方法

弊協会ホームページ（<http://www.tmt.or.jp>）または、「日本交通管理技術協会」で検索し、アクセスし、「Topics」内の案内をクリックして、アンケートページへ移動して下さい。

弊協会ホームページ（<http://www.tmt.or.jp>）





## <資料3> アンケート回答画面

### (1) ログイン画面

自転車の利用に係る企業行動調査アンケート

本ページは、公益財団法人 日本交通管理技術協会が、予め個別に書面にて  
お願いしました企業様にご回答いただくページです。  
アンケートをお願いしていない企業様で、本アンケートにご興味があり、ご協  
力頂ける場合には、最下段のメールアドレスまでご連絡下さい。

**\*\* アンケート回答ページ \*\***

**回答期間を9月18日(金)午後5時までに延長しました。**

**1. 自転車の利用に係る企業行動調査アンケートの趣旨**  
本アンケートの趣旨につきましては、趣旨書にありますとおり、自転車の安全利用の促進のために、企業における自  
転車の利用・取組状況について調査することです。

**2. アンケート内容**  
本アンケートの質問内容には、調査の趣旨にあわせて次のような内容を含みます。

公益財団法人日本交通管理技術協会

ID

パスワード

**ログインする**

お問い合わせ先：公益財団法人 日本交通管理技術協会  
電話：03-3260-3621/メールアドレス：info-enq@tokyo.tmt.or.jp  
問い合わせ時間 9：30～17：30 土・日曜・祝祭日休業  
ホームページ：http://www.tmt.or.jp/

### (2) 回答入力画面例 1

自転車の利用に係る企業行動調査アンケート

入力情報を保存する

お問い合わせ先：公益財団法人 日本交通管理技術協会  
電話：03-3260-3621/メールアドレス：info-enq@tokyo.tmt.or.jp  
問い合わせ時間 9：30～17：30 土・日曜・祝祭日休業  
ホームページ：http://www.tmt.or.jp/

ログアウト

でログインしています。

貴社についてお尋ねします。

**質問1 貴社名をご確認下さい。 必須**  
社名  様  
(貴社名が正しく表示されていない場合は、直接ご訂正  
下さい。)

**質問2 業種を選択して下さい。(代表的な業種で結構です。) 必須**

**質問3 従業員数を選択して下さい。 必須**  
(本質問以降の質問に対象となる従業員数で、派遣社員、パート従業員を含めた人数として下さい。)

(3) 回答入力画面例2

### 自転車の利用に係る企業行動調査アンケート

入力情報を保存する

ログアウト

お問い合わせ先：公益財団法人 日本交通管理技術協会  
 電話：03-3260-3621 / メールアドレス：info-enq@tokyo.tmt.or.jp  
 お問い合わせ時間 9：30～17：30 土・日曜・祝祭日休業  
 ホームページ：http://www.tmt.or.jp/

貴社（または、ご担当者）の自転車利用に対するお考えについてお尋ねします。

（貴社としてのお考えでなく、ご担当者のお考えで結構です。）

**質問 3 7** 企業における自転車利用についてどのようにお考えでしょうか。企業として推進することがまじいと考える事項があれば、該当する内容をすべて選んで下さい。

※複数選択可

- 自転車通勤の推奨
- 自転車通勤の許可制導入
- 自転車通勤の手当の整備
- 自転車通勤者への自転車の点検整備の励行
- 自転車通勤者への賠償責任保険加入の推奨
- 職場への業務利用自転車の配分
- 自転車の業務利用の拡大
- 交通安全意識の高揚
- 交通安全社内教育の充実
- 健康増進のための自転車利用の拡大
- 自転車利用（通勤、業務）の制度の充実
- 自転車利用時のリスクの一部補償
- 推進すべき事項なし
- その他

「その他」の内容を記入できます。

100文字以内

(4) 入力内容の確認画面

### 自転車の利用に係る企業行動調査アンケート

入力情報を保存する 印刷する

ログアウト

お問い合わせ先：公益財団法人 日本交通管理技術協会  
 電話：03-3260-3621 / メールアドレス：info-enq@tokyo.tmt.or.jp  
 お問い合わせ時間 9：30～17：30 土・日曜・祝祭日休業  
 ホームページ：http://www.tmt.or.jp/

**質問 3 7** 企業における自転車利用についてどのようにお考えでしょうか。企業として推進することがまじいと考える事項があれば、該当する内容をすべて選んで下さい。

※複数選択可

- 自転車通勤の推奨
- 自転車通勤の許可制導入
- 自転車通勤の手当の整備
- 自転車通勤者への自転車の点検整備の励行
- 自転車通勤者への賠償責任保険加入の推奨
- 職場への業務利用自転車の配分
- 自転車の業務利用の拡大
- 交通安全意識の高揚
- 交通安全社内教育の充実
- 健康増進のための自転車利用の拡大
- 自転車利用（通勤、業務）の制度の充実
- 自転車利用時のリスクの一部補償
- 推進すべき事項なし
- その他

「その他」の内容を記入できます。

T Sマークについてお尋ねします。

**質問 4 3** TSマークについて、該当する内容をすべて選んで下さい。 必須

※複数選択可

- 企業として、利用している
- 個人的に、利用している
- 知っているが、個人的には利用していない
- 聞いたことはあるが、内容は判らない
- 知らない
- その他

入力へ戻る

送信する

## <資料4> アンケート企業抽出方法

「企業における通勤用等自転車の安全対策の実態把握に関する調査研究」におけるアンケート先選定仕様

### 1 アンケート目的及びアンケート概要

自転車の安全利用促進対策については、これまで自転車通学安全モデル校を指定し、安全利用の促進に努めている。

今後、企業等についても自転車の安全利用の促進を図っていく必要があるが、企業における通勤や業務での自転車の使用実態、自転車安全利用の取り組み実態については、把握できていない。

そのため、今後の企業等における自転車安全利用促進施策に係る検討に資することを目的として、アンケート調査により、企業の通勤及び業務用自転車の利用状況と安全利用対策の現状について調査・分析を行う。

### 2 アンケート先企業の選定方法

#### (1) アンケート先企業数

アンケート先企業数としては、500社を予定。

#### (2) アンケート先企業の選定方法

ア. アンケート先企業としては、全国の株式上場企業（会社四季報掲載）から選定することとする。

イ. アンケート先企業の地域を考慮して、企業の本社所在地が存在する都道府県単位で選定する。

ウ. アンケート先業種としては、以下の業種から抽出する。

➤ 水産・農林業	11社
➤ 鉱業	7社
➤ 建設業	174社
➤ 食料品	130社
➤ 繊維製品	56社
➤ パルプ・紙	26社
➤ 化学	215社
➤ 医薬品	62社
➤ 石油・石炭製品	13社
➤ ゴム製品	19社
➤ ガラス・土石製品	62社
➤ 鉄鋼	49社
➤ 非鉄金属	36社
➤ 金属製品	91社

➤ 機械	231 社
➤ 電機機器	270 社
➤ 転送用機器	99 社
➤ 精密機器	50 社
➤ その他製品	109 社
➤ 電機・ガス業	23 社
➤ 陸運業	65 社
➤ 海運業	15 社
➤ 空運業	6 社
➤ 倉庫・運輸関連業	41 社
➤ 情報・通信業	359 社
➤ 卸売業	340 社
➤ 小売業	345 社
➤ 銀行業	92 社
➤ 証券・商品先物取引業	41 社
➤ 保険業	12 社
➤ その他金融業	32 社
➤ 不動産業	113 社
➤ サービス業	363 社

合計 3,557 社

上記業種の中からアンケート対象業種を選定する。

エ. アンケート先企業の従業員数の規模を以下の分類の中から選定する。

➤ 従業員数 1000 人以上	846 社
➤ 従業員数 500 人以上 1000 人未満	623 社
➤ 従業員数 100 人以上 500 人未満	1439 社
➤ 従業員数 100 人未満	584 社

合計 3492 社

前項との差は、海外からの上場等で省いたものが存在する。

(3) アンケート先企業選定手順

- ① 県別・業種別・従業員数別に上場企業を分類。
- ② 抽出した(4)項の上場企業数においてアンケート予定企業数(500社)に対する県別・業種別・従業員数別毎の企業数を求める。
- ③ ②項で求めた結果、アンケート先企業が存在しない県が出てくる場合は、県単位では、必ずアンケート先企業が存在するように補正を行う。
- ④ 補正に当たっては、上場企業が集中する、東京都、大阪府の上場企業を減らすことで補正する。

⑤ 500 社抽出における県別・業種別の企業数選択の具体的な方法としては、以下のような原則で実施。

- 従業員数 1000 人以上、500 人以上 1000 人未満、100 人以上 500 人未満、100 人未満の 4 分類におけるそれぞれの上場企業数に対する、全上場企業数（3492 社）に対する 500 社の比率（0.143184）を県別・業種別・従業員数別企業数に掛けることで求める。

- 掛け合わせたそれぞれの業種別企業数において、端数が出る場合、原則四捨五入とする。ただし、四捨五入した場合、0 となり対象県の従業員数分類のいずれの業種・企業において選択されない場合には、その県の業種別企業数は切上げとする。

切上げた県は、以下の通り

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県、富山県、三重県、岐阜県、福井県、滋賀県、奈良県、鳥取県、島根県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

- また、東京都及び大阪府の選択企業数の比率としては、他県の企業数比率の 45%として計算した。

## 自転車に係る企業行動分析に関するアンケート(回答数)

### 企業の概要に関する質問

回答企業数: 合計 194

番号	質問文	選択数	番号	選択肢	
1	貴社名をご確認下さい。			社名	
2	業種を選択して下さい。(代表的な業種で結構です。)				
		単数	1	水産・農林業	1
			2	鉱業	0
			3	建設業	13
			4	食料品	4
			5	繊維製品	1
			6	パルプ・紙	0
			7	化学	12
			8	医薬品	6
			9	石油・石炭製品	0
			10	ゴム製品	2
			11	ガラス・土器製品	5
			12	鉄鋼	3
			13	非鉄金属	3
			14	金属製品	9
			15	機械	7
			16	電機機械	16
			17	輸送用機器	12
			18	精密機器	2
			19	その他製品	12
			20	電機・ガス業	5
			21	陸運業	0
			22	海運業	0
			23	空運業	0
			24	倉庫・運輸関連業	1
			25	情報・通信業	12
			26	卸売業	11
			27	小売業	20
			28	銀行業	12
			29	証券・商品先物取引業	0
			30	保険業	0
			31	その他金融業	0
			32	不動産業	4
			33	サービス業	21
3	従業員数を選択して下さい。				194
		単数	1	100人未満	17
			2	100人～500人未満	61
			3	500人～1,000人未満	43
			4	1,000人以上	73
4	本店(本社)、支店、営業所、工場等について、ひとつ選択して下さい。				194
		単数	1	本店(本社)、支店、営業所、工場等が複数の都道府県にある	173
			2	本店(本社)、支店、営業所、工場等は同一の都道府県内にある	14
			3	支店、営業所、工場等はない	5
5	本アンケートに関して、当協会から改めてお尋ねすることがある場合のご連絡先をご記入下さい。				
				連絡先部署名 <input type="text"/> 事業部、 <input type="text"/> 部、 <input type="text"/>	
				E-mail アドレスまたは電話番号	
				E-mail <input type="text"/> @ <input type="text"/> <input type="text"/> 確認 <input type="text"/>	
				電話番号 <input type="text"/> 内線 <input type="text"/>	



## 1 企業の自転車利用に対する考え方

番号	質問文	選択数	番号	選択肢	回答会社数	回答実数
6	必須 貴社の自転車利用に対する考え方をすべて選んで下さい。					194
		複数	1	通勤手段のひとつ		157
			2	エコ通勤活動のひとつ		36
			3	健康増進対策のひとつ		33
			4	車利用による交通事故リスクの軽減の方策のひとつ		5
			5	車利用からの転換方策のひとつ		9
			6	自転車関連業界に属しているため推進		1
			7	トップ等が強力に推進		1
			8	ISO14001活動の一環		3
			9	宣伝活動の一環		0
			10	業務活動に自転車が必要		21
			11	自転車利用は個人の自由		76
			12	業務活動に自転車は不要		22
			13	理由の如何によらず使用を承認していない		4
			14	特段の考えはない		28
			15	その他		5

凡例

回答会社数  
回答実数

## 2 企業の交通安全(交通事故防止対策)に関する取組

番号	質問文	選択数	番号	選択肢	回答会社数	回答実数
7	必須 交通安全(交通事故防止)への取組を行っていますか。取り組んでいる場合には、その体制について、該当する内容をひとつ選んで下さい。					194
		単数	1	会社全体での取組		123
			2	本社、支社、営業所等各部署単位での取組		32
		←8	3	今後(2年以内)会社全体での取組を検討中		6
		←8	4	今後(2年以内)本社、支社、営業所等各部署単位での取組を検討中		1
		←8	5	取組予定なし		31
			6	その他		1
8	7 交通安全(交通事故防止対策)に現在取り組めてない、あるいは、取り組んでいない理由について、該当する内容をすべて選んで下さい。					30
		複数	1	現在でも十分に浸透		10
			2	取組の意味無し		1
			3	企業活動外		8
			4	不明		3
			5	無し		9
			6	その他		1
(以下は、交通安全(交通事故防止対策)に取り組んでいる場合に、お答え下さい。)						
9	交通安全(交通事故防止対策)として現在取り組んでいる内容をすべて選んでください。					150
		複数	1	社内の交通安全教育責任者による交通安全教育等の開催		53
			2	社外講師を招致しての交通安全教室等の開催		56
			3	社外の交通安全イベント(研修)等への派遣参加		52
			4	交通安全月間(週間)などの実施		77
			5	交通事故発生状況等の情報提供		87
			6	社員ミーティング等での討議		41
			7	交通安全標語等による啓発活動		49
			8	その他		12
10	交通安全(交通事故防止対策)を担当している部署をすべて選んで下さい。					152
		複数	1	総務・庶務部門		135
			2	人事・管理部門		38
			3	業務・営業部門		14
			4	担当無し		1
			5	その他		12
11	交通安全(交通事故防止対策)を担当している方をすべて選んでください。					150
		複数	1	社内の交通安全教育責任者		117
			2	社外の交通安全教育指導者		13
			3	各部署単位で指定をした交通安全教育担当者		35
			4	ベテランドライバー等をその都度指定		2
			5	持ち回りで指定		5
			6	担当者無し		13
			7	その他		13



### 3 自転車通勤について

(この場合の自転車通勤とは、自宅から勤務地までの通勤区間の全部または一部に自転車が交通手段となっている)

番号	質問文	選択数	番号	選択肢	
12	必須 自転車通勤を認めていますか。認めている場合は、該当する内容をひとつ選んで下さい。				194
		単数	1	会社全体で承認	141
			2	本社、支社、営業所、工場等各部署単位で承認	30
		←13	3	今後(2年以内)会社全体で承認を検討中	0
		←13	4	今後(2年以内)本社、支社、営業所等各部署単位での承認を検討中	1
		←13	5	承認していない	19
			6	その他	3
13	12 現在、自転車通勤を認めてない場合、その理由として、該当する内容をすべて選んで下さい。				17
		複数	1	交通事故の懸念	12
			2	駐輪スペース等の環境が未整備	7
			3	通勤手当等、福利・厚生面が未整備	2
			4	会社が通勤手段を提供しているので不要	2
			5	地理的に使用不可	4
			6	不明	0
			7	その他	0
	(以下は、自転車通勤を認めている場合に、お答え下さい。)				
14	自転車通勤を認めている理由をすべて選んで下さい。				166
		複数	1	通勤手段のひとつ(公共交通機関がない、徒歩距離が長いなど)	164
			2	健康増進目的(運動不足解消、体力向上など)	29
			3	エコ通勤目的(自動車通勤からの転換など)	30
			4	車利用による交通事故リスクの軽減のため	4
			5	自転車関連業界に属しているため	1
			6	トップ等が強気に推進しているため	1
			7	ISO14001活動の一環	3
			8	宣伝活動のため	0
			9	その他	6
15	自転車通勤者の概ねの割合を記入して下さい。				174
		単数	1	自転車通勤者の割合 約 _____ %	95
			2	不明	73
			3	その他(自由記述)	6
16	自転車通勤をするための社内手続をひとつ選んで下さい。				167
		単数	1	許可制	32
			2	届け出制	70
			3	部署単位での任意の手続き	5
			4	手続き無し	60
			5	その他	0
17	自転車通勤の場合の遵守事項について、該当する内容をすべて選んで下さい。				166
		複数	1	交通安全講習等の受講	11
			2	定期的な自転車の点検整備の実施	17
			3	傷害・賠償責任保険への加入	27
			4	ヘルメットの着用	5
			5	反射材の活用	5
			6	無し	121
			7	その他	4
18	自転車通勤者に対する支援策について、該当する内容をすべて選んで下さい。				167
		複数	1	安全対策用品(ヘルメット等)の支給または貸与	1
			2	自転車に関する金銭的補助(通勤手当以外の任意保険料、自転車購、	2
		←19	3	通勤手当の支給	68
			4	有料駐輪場を使用する場合の補助	10
			5	専用の駐輪スペースの設置	67
			6	シャワー設備の設置	3
			7	体力診断の実施	0
			8	特別な健康診断の実施	0
			9	無し	57
			10	その他	0

19	18	自転車通勤の手当の制度がある場合に、該当する内容をひとつ選んで下さい。	64
	単数	1 距離に応じた制度	43
		2 距離に関係なく一律の制度	21
		3 その他	0
20		通勤用自転車の点検整備への取組状況について、該当する内容をひとつ選んで下さい。	166
	単数 ←21	1 点検整備を義務付け	7
	←21	2 点検整備を推奨	20
	←21	3 担当者による整備状況の確認	7
		4 無し	132
		5 その他	0
21	20	通勤用自転車の点検整備への取組がある場合、その頻度をひとつ選んで下さい。	24
	単数	1 年に1回以上、定期的を実施	4
		2 1～2年の間に不定期で実施	3
		3 2～3年の間に不定期で実施	0
		4 故障の都度実施	2
		5 それぞれの部署で判断	4
		6 不明	8
		7 その他	3
22		自転車通勤者に対する民間の任意保険等(賠償責任保険)加入への取組状況をひとつ選んで下さい。	167
	単数	1 加入を義務付け	15
		2 加入を推奨	46
		3 無し	105
		4 その他	1
23		自転車通勤者に対する交通安全教育の実施について、該当する内容をすべて選んで下さい。	165
	複数	1 計画的に集合教育を実施	13
		2 不定期に集合教育を実施	14
		3 交通安全パンフレット等の配布による徹底	45
		4 本人任せ	72
		5 未実施	50
		6 その他	1

#### 4 業務に使用している自転車について

番号	質問文	選択数	番号	選択肢	
24	必須 業務に自転車を使用していますか。使用している場合には、該当する内容をひとつ選んで下さい。				194
		単数	1	会社全体で使用	16
			2	本社、支社、営業所、工場等各部署単位で使用	55
		←25	3	今後(2年以内)会社全体での使用を検討中	0
		←25	4	今後(2年以内)本社、支社、営業所等各部署単位での使用を検討中	1
		←25	5	未使用	121
			6	その他	1
25	24 現在、業務用に使用していない場合、その理由として、該当する理由をすべて選んで下さい。				112
		複数	1	業務に不要	105
			2	交通事故の懸念	11
			3	駐輪スペース等の環境が未整備	6
			4	その他	1
(以下は、業務に自転車を使用している場合に、お答え下さい。)					
26	会社で所有(リースを含む。)している自転車の概ねの合計台数を記入して下さい。				72
		単数	1	合計約_____台	45
			2	不明	27
			3	その他	0
27	業務用自転車の使用規定などについてひとつ選んで下さい。				68
		単数	1	使用規定などがある	11
			2	使用規定などは無い	56
			3	その他	1
28	業務用自転車の点検整備への取組状況をひとつ選んで下さい。				66
		単数	1	会社全体	2
			2	本社、支社、営業所等各部署単位	37
		←29	3	無し	26
			4	その他	1
29	28 業務用自転車の点検整備に現在取り組めてない、あるいは、取り組んでいない理由として、該当する内容をすべて選んで下さい。				21
		複数	1	使用頻度が少なく、費用対効果が小さいため必要性が無い	18
			2	予算措置ができてない	0
			3	点検整備を頼める店が無い	0
			4	その他	3
30	業務用自転車の事故に備えるための民間の任意保険等(賠償責任保険)への加入状況について、該当する内容をひとつ選んで下さい。				67
		単数	1	加入	18
			2	未加入	30
			3	不明	17
			4	その他	2
31	業務で自転車を使用する方に対する交通安全教育の実施について、該当する内容をすべて選んで下さい。				69
		複数	1	計画的に集合教育を実施	7
			2	不定期で集合教育を実施	7
			3	交通安全パンフレット等の配布による交通安全の徹底	20
			4	本人任せ	23
			5	未実施	20
			6	その他	2

#### 5 自転車の交通事故について

番号	質問文	選択数	番号	選択肢	
(通勤または業務に自転車を使っている場合のみ)					
32	昨年度の業務および通勤に関連する自転車の交通事故(物損事故+人身事故)はありましたか。あった場合、その原因について、回答可能な範囲で該当するものをすべて選んで下さい。				165
		複数	1	自転車の運転者が原因	23
			2	自転車の整備不良が原因	0
			3	道路の欠陥または構造が原因	4
			4	相手側の一方的な原因	25
			5	不明または分析不可能	23
			6	昨年度は交通事故なし	110
			7	その他	2

## 6 自動車での通勤および業務での自動車利用に関して(参考)

番号	質問文	選択数	番号	選択肢	
33	<u>自動車通勤</u> を認めている場合、 <u>自動車通勤者</u> の概ねの割合を記入して下さい。	単数	1	自動車通勤者の割合 約_____%	184
			2	不明	130
			3	自動車通勤は認めていない	38
			4	その他(自由記述)	16
					0
34	<u>自動車通勤</u> に対する手当の制度について、該当する内容をすべて選んで下さい。	複数	1	距離応じた制度	186
			2	距離に関係なく一律の制度	154
			3	自動車の貸与	6
			4	ガソリン等の現物支給	13
			5	手当なし	11
			6	その他	17
35	<u>自動車通勤者</u> に対する交通安全教育の実施について、該当する内容をすべて選んで下さい。	複数	1	計画的に集合教育を実施	184
			2	不定期で集合教育を実施	39
			3	交通安全パンフレット等の配布による交通安全の徹底	33
			4	本人任せ	75
			5	未実施	52
			6	その他	27
36	<u>業務で自動車</u> を運転する方への交通安全教育の実施について、該当する内容をすべて選んで下さい。	複数	1	計画的に集合教育を実施	185
			2	不定期で集合教育を実施	55
			3	交通安全パンフレット等の配布による交通安全の徹底	29
			4	本人任せ	80
			5	未実施	40
			6	その他	23
			12		

## 7 企業(または、担当者)の自転車利用に対する考え方について

番号	質問文	選択数	番号	選択肢	
37	企業における自転車利用についてどのようにお考えでしょうか。企業として推進することが望ましいと考える事項があれば、該当する内容をすべて選んで下さい。	187			
	複数	1	1	自転車通勤の推奨	29
		2	2	自転車通勤の許可制導入	24
		3	3	自転車通勤の手当の整備	16
		4	4	自転車通勤者への自転車の点検整備の励行	58
		5	5	自転車通勤者への賠償責任保険加入の推奨	96
		6	6	職場への業務利用自転車の配分	4
		7	7	自転車の業務利用の拡大	7
		8	8	交通安全意識の高揚	87
		9	9	交通安全社内教育の充実	53
		10	10	健康増進のための自転車利用の拡大	25
		11	11	自転車利用(通勤、業務)の制度の充実	7
		12	12	自転車利用時のリスクの一部補償	7
		13	13	推進すべき事項なし	38
		14	14	その他	2
38	企業における今後の自転車通勤の拡大についてどのようにお考えでしょうか。該当する内容をすべて選んで下さい。	186			
	複数	1	1	社会の流れとして拡大	32
		2	2	エコ通勤目的で拡大	50
		3	3	健康増進目的で拡大	55
		4	4	個人の指向により拡大	34
		5	5	電動アシスト自転車の普及で拡大	7
		6	6	災害対応目的で拡大	9
		7	7	経費削減目的で拡大	16
		8	8	公共交通機関の廃止により拡大	3
		9	9	拡大しない(理由 )	11
		10	10	拡大すべきではない(理由 )	8
		11	11	特に考えは無い	80
		12	12	その他	3
39	自転車運転で問題と考えられる行為または事項がありますでしょうか。 <b>重大性が高いと考えられる内容を5つまで</b> 選んで下さい。	188			
		1	1	信号無視	95
		2	2	通行禁止区間での運転	34
		3	3	歩行者専用道路における運転	59
		4	4	交差点右折時の優先通行車の進路妨害	20
		5	5	環状交差点の進路妨害など	6
		6	6	一時停止無視	65
		7	7	反対車線の運転	33
		8	8	歩行者を妨害する運転	42
		9	9	歩行者用道路における歩行者妨害	22
		10	10	ブレーキ不良・無しでの運転	29
		11	11	踏切遮断時の進入	0
		12	12	飲酒運転	55
		13	13	優先道路通行者の妨害	0
		14	14	傘さし運転	64
		15	15	スマホ・携帯電話のながら運転	111
		16	16	走行中のイヤホン使用	45
		17	17	無灯火運転	54
		18	18	二人(三人)乗り運転	7
		19	19	高速走行	19
		20	20	自転車の歩道走行	16
		21	21	自転車の車道走行	15
		22	22	ヘルメット無し運転	6
		23	23	自転車道路の未整備	17
		24	24	駐輪スペース不足	18
		25	25	賠償責任保険の未加入	30
		26	26	その他	4
40	都市内交通における自転車利用の増減についてどのようにお考えでしょうか。該当する内容をひとつ選んで下さい。また、可能であれば、そのように考える理由を記入して下さい。	171			
	単数	1	1	増える	24
		2	2	どちらかといえば増える	61
		3	3	どちらかといえば減る	6
		4	4	減る	1
		5	5	現状と変わらない	25
		6	6	わからない	53
		7	7	その他	1

41	自転車利用環境において、公的な対策として望む事項はありますか。該当する内容をすべて選んで下さい。		185
	複数	1 小学校での交通安全教育の強化	99
		2 中学校での交通安全教育の強化	93
		3 高等学校での交通安全教育の強化	81
		4 大学での交通安全教育の強化	19
		5 企業内交通安全教育担当者の養成	12
		6 企業への交通安全教育者の派遣	17
		7 交通事故の恐怖を体験できる施設の整備	14
		8 自転車運転シミュレータの整備	8
		9 駐輪場の整備	96
		10 自転車専用道路等の整備	96
		11 自転車用路面標示の工夫・新設	32
		12 自転車走行に対する速度規制の実施	11
		13 自転車の歩道走行の一方通行化	12
		14 自転車のバス専用レーン利用の拡大	9
		15 自転車シェア制度(共同利用)の創設	9
		16 歩道の自転車走行禁止規制の実施	18
		17 スポーツ自転車の明確化と走行場所の区別	19
		18 走行推奨ルートの設定	14
		19 点検整備の推進	28
		20 不要	2
		21 その他	6
42	今後、社会において自動車交通はどのようになるでしょうか。自動車交通に求める事項について、該当する内容をすべて選んで下さい。		184
	複数	1 電気自動車の普及	123
		2 水素自動車の普及	56
		3 電動バイクの普及	17
		4 カーシェアリングの拡大	45
		5 自動ブレーキの普及	99
		6 自動運転の実用化	55
		7 超小型モビリティの普及	15
		8 ISAシステムの普及	17
		9 高齢者ドライバーの検査強化	85
		10 生活ゾーン規制の拡大	18
		11 通勤の自動車利用の削減	13
		12 通勤の自動車利用の増大	5
		13 バスやLRT等の公共交通の利用の拡大	24
		14 信号調整による交通の円滑化	37
		15 都心の環状道路の整備の加速	19
		16 都市内の時間制駐車場の増加	8
		17 その他	1

## 8 TSマークについて

番号	質問文	選択数	番号	選択肢	
43	TSマークについて、該当する内容をすべて選んで下さい。				194
	複数	1	企業として、利用している		4
		2	個人的に、利用している		20
		3	知っているが、個人的には利用していない		57
		4	聞いたことはあるが、内容は判らない		53
		5	知らない		60
		6	その他( )		3

